

平成19年度 第3回三重県公共事業評価審査委員会議事録

1 日 時 平成19年8月24日(水) 10時05分～17時35分

2 場 所 三重県建設技術センター鳥居支所 2階会議室

3 出席者

(1) 委 員

浦山益郎委員長、葛葉泰久副委員長、大森尚子委員、芝崎裕也委員  
南部美智代委員、野口あゆみ委員、松山浩之委員

(2) 事務局

県土整備部

公共事業総合政策分野総括室長

下水道総括特命監

下水道室長

都市政策室長

公共事業運営室長 他

中勢流域下水道事務所

事業推進室長 他

伊勢建設事務所

宮川下水道室長 他

尾鷲建設事務所

事業推進室長 他

津市

下水道管理課長 他

伊勢市

下水道建設課長 他

玉城町

上下水道課長 他

桑名市

下水道課長 他

鳥羽市

農水商工観光課長 他

名張市

下水道計画室長 他

4 議事内容

(1) 三重県公共事業再評価委員会開会

( 公共事業運営室長 )

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から、平成 19 年度第 3 回三重県公共事業評価審査委員会を開催いたします。本日の司会を務めます県土整備部公共事業運営室長の渡辺でございます。どうぞよろしくお願いたします。座って司会の方、進めさせていただきます。

本審査委員会につきましては、原則公開ということで開催させていただいております。本日、傍聴を希望される方がいらっしゃいますので、ここで入場していただきたいと思いますが、委員長よろしいでしょうか。

( 委員長 )

よろしいでしょうか。お願いします。

( 傍聴者 入室 )

( 公共事業運営室長 )

本日の委員会でございますが、10 名の委員中、現在 6 名の委員にご出席いただいております。もう 1 名、委員が後ほど少し遅れていますがお見えになるということをお聞しております。三重県公共事業評価審査委員会条例第 6 条第 2 項に基づき、本委員会が成立することをご報告いたします。

それでは、まず最初にお手元の委員会資料のご確認をお願いしたいと思います。資料は、12 の資料を用意しております。赤いインデックスで 1 番から 12 番まで付けてあります。そのうち資料 7 の方には、青いインデックスで、小さい字で申しわけございませんが、9、10、101、102、105、109、110 の 7 冊の資料を、また、資料 8 には青いインデックスで、7 と 111 の 2 枚を添付しております。以上、お揃いでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事次第 2 番目の委員会の所掌事務と議事進行につきまして、事務局の方から説明させていただきます。

( 事業評価グループ副室長 )

事務局を担当しています県土整備部公共事業運営室の福岡です。私の方から、委員会の所掌事務及び議事進行について説明させていただきます。

委員会の所掌事務と議事進行についてですが、主要な点のみの説明とさせていただきます。なお、報道関係ならびに傍聴者の皆様におかれましては、受付でお渡ししました「平成 19 年度第 3 回三重県公共事業評価審査委員会について」という資料をご参照していただき、委員会資料で内容の確認をお願いします。

本日は、資料 12、三重県公共事業評価審査委員会条例第 1 項第 1 号に基づきまして、7 件の再評価の調査審議をお願いいたします。

事業主体は資料 9、三重県公共事業再評価実施要綱に基づき、5 つの視点で自ら再評価を行っております。委員の皆様はお手元にご用意いたしております「再評価審議メモ」をご活用の上、事業主体の評価内容及び評価結果についてご審査いただきたいと思います。

次に、ご審査の進め方でございますが、これまで同様、資料7の説明資料と正面スクリーンを用いまして事業主体が説明いたしますので、委員の皆様には説明が終わりましたらご質問いただきたいと思います。なお、恐縮ではございますが、答申につきましては、できるだけ本日中にいただきますよう、よろしく願いいたします。

委員会の所掌事務と議事進行については以上でございます。

(公共事業運営室長)

委員長、所掌事務と議事進行について、ただ今ご説明いたしましたけれど、ここまでで何かご質問等ございましたら。

(委員長)

何かありますでしょうか。では、進めてください。

(公共事業運営室長)

それでは、議事次第の3番目ですが、本日もご審査願います事業を、事務局から説明いたします。

(事業評価グループ副室長)

本日もご審査をお願いします事業は、赤いインデックス資料4の一覧表の審査箇所印に印がしてございます9番、10番、101番、102番、105番、109番、110番の7事業でございます。このうち101番、105番につきましては、各々第1回委員会、第2回委員会での答申で再審議となりました事業でございます。その他5事業につきましては、下水道事業となります。

また、説明の順番につきましては、まず、下水道事業を5事業説明し、その後、再審議の105番桑名市の雨水事業、再審議の101番広域漁港整備事業と説明いたしたいと思います。下水道事業につきましても、処理ごとに分けまして、9番、102番、そして10番、109番、110番の順で説明させていただきますので、委員の皆様からの質疑応答につきましても処理区ごとをお願いいたします。

なお、これらの再評価の概要、赤いインデックス資料5の再評価箇所一覧表に記載いたしましたので、ご審査の際にご覧いただきたいと思います。以上でございます。

(公共事業運営室長)

委員長、ただ今、本日もご審査いただきます事業と進め方につきまして、簡略に説明させていただきましたけれど、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

(委員長)

何かご質問ありますでしょうか。はい。では、進めてください。

(公共事業運営室長)

では、委員長、審議の方に入っていただきたいと思います。

(委員長)

それでは、今から進めたいと思います。まず、事務局からご説明がありました、下水道事業の説明を受けたいと思います。中勢下水、それから、津市の下水道事業について、ご説明をお願いします。

なお、本日の委員会終了時間は概ね午後5時としたいと思います。説明者の方は簡潔明瞭にご説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

9番 下水道事業 中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸処理区) 津市  
102番 下水道事業 流域関連津市公共下水道事業雲出川左岸処理区(汚水) 津市

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

中勢流域下水道事務所事業推進室長の長谷川です。ただ今から、中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸処理区)の再評価についてご説明させていただきます。お手元の資料の9-2と正面のスライドで説明させていただきます。座って説明させていただきます。

最初に、評価対象箇所の位置関係についてご説明させていただきます。今回、審議していただきます中勢沿岸流域下水道(雲出川左岸処理区)の区域は、スライドに赤色で示しましたとおり、三重県の中勢地域に位置します津市の区域になります。合併前の市町名で言いますと、旧津市の南部、旧久居市、旧香良洲町の2市1町になります。

次に、事業の目的と事業計画についてご説明いたします。今回、ご審議をいただく下水道事業は、伊勢湾をはじめとします公共用水域の水質保全と汚水排除による生活環境の改善に資するということを目的とした事業でございます。本事業の計画諸元は、計画区域面積が3,888ha、計画処理人口が130,370人、計画汚水量は95,400m<sup>3</sup>/日最大で、県が実施する事業としましては、流域幹線の12.7km、中継ポンプ場を1箇所、それと雲出川左岸浄化センターと言います終末処理場を1箇所整備する計画でございます。なお、スライドの平面図に黒の実線で囲った区域が下水道計画区域でございます、四角のTで囲んだのが雲出川左岸浄化センター、丸のPが香良洲の中継ポンプ場です。赤の実線が、県がやります流域の幹線管渠を示しております。

今回、再評価を行った理由としましては、平成10年度に最初の再評価を行っており、その後10年の期間が経過したということから、三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づきまして再評価を行うものでございます。

続きまして、事業の進捗状況と今後の見込みについて説明いたします。まず、事業の進捗状況ですが、流域下水道事業のうち流域の幹線につきましては、延長12.7kmと中継ポンプ場1箇所、それぞれ全体計画どおり既にすべて整備済となっております。あと終末処理場の雲出川左岸浄化センターにつきましては、平成5年度から供用開始しておりまして、現在全体計画95,400tのうち32,000tの能力を有する施設が整備済となっております。また、関連公共下水道の整備状況ですが、計画区域面積3,888haのうち、約39%に当たります1,504ha、それと計画人口で言いますと130,370人のうち約56%の73,028人の整備が完了しております。

今の説明を図にしましたのがこのスライドでございまして、灰色に着色した部分が現在

整備が完了した区域になっています。それと、黒で着色した流域幹線と香良洲のポンプ場、丸のPですが、これについても整備が完了していることを示しております。今後の県の整備として残っているのは、赤のTの四角で示しております雲出川浄化センターの増設が残っているということになっております。

残っています浄化センターの段階的建設計画ですが、流域下水道事業におきます終末処理場の整備は、流入する汚水量の増加に伴って段階的に建設していく計画としております。スライドの平面図ですが、黒色に着色した施設が平成 18 年度までに整備を行った施設でございまして、下のグラフでも整備済の能力を黒色で着色しております。この黒色の部分が現在の処理能力  $32,800\text{m}^3/\text{日}$  という形になってございまして、今後は赤の実線で示しました汚水量の増加予測に基づきまして、必要な時期に処理場の増設を行っていくということにしております。なお、雲出川左岸浄化センターのすべての施設整備が完了する時期は、平成 40 年ごろというふうに予定しております。

次に、処理場用地の取得状況ですが、雲出川左岸浄化センターの処理場用地 19.1ha につきましましては、すべて取得済みでございます。あと、事業費の推移ですが、スライドに示しましたとおり、事業着手から平成 9 年度までに約 183 億円を投じ、以降毎年必要な事業費を投資してございまして、平成 18 年度までに合計 330 億円を投じて現在の施設整備状況という形になっております。

次に、事業を巡る社会経済状況等の変化についてです。まず、本事業に関する周辺環境の変化ですが、としまして、少子化等の影響を受けまして、関連市の行政人口の伸びが鈍化傾向となっております。としまして、水洗トイレや節水型の家電製品とかが普及しまして、節水意識が定着してきたことなどもありまして、1 人当たりの汚水量の伸びが鈍化傾向となっております。としまして、工場における節水や水の再利用等によりまして、工場排水量の減少が見られます。

このような状況の変化に対応するために、平成 16 年度に全体計画の見直しを行っておりまして、見直した内容につきましましては、計画区域周辺に新たに立地した住宅団地とか家屋などを取り込みまして、計画面積が約 330ha 増えております。区域は拡大しておりますが、計画人口につきましましては、行政人口の伸びの鈍化を反映しておりまして、前回計画とほぼ同じ人口 130,200 人が 130,370 人という形になっております。計画汚水量につきましても、家庭汚水量や工場排水量の減少傾向を反映しまして、 $2,600\text{m}^3/\text{日}$  減少した  $95,400\text{m}^3/\text{日}$  という形になっております。なお、津市の行政人口は、現時点では微増の状態なんですけど、今後は減少が予想されることから適宜見直しを行いまして、計画に反映していく予定でございます。また、人口の減少に伴い、汚水量の減少も予想されますことから、施設の整備につきましましては、過大な投資とならないように、処理場施設の増設計画を適宜見直す予定でございます。

続きまして、経済状況の変化でございますが、スライドにありますように、上が三重県の土木予算の推移ですが、平成 11 年度以降大きく減少しております。平成 10 年度当初には 1,700 億円あった予算が、平成 18 年度では約 1,000 億円と、6 割弱まで落ち込んでおります。このうち下水道の予算、下の緑の線ですが、平成 10 年度から 3 年間で約半減となりましたが、その後は 150 億円程度でほぼ横ばいに推移しております。このように、大変厳しい財政状況ではございますが、建設費や維持管理費のコスト縮減を進めつつ、下水

道の役割と効果を訴えて、安定した財源の確保に努めているところです。

次に、事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等についてご説明いたします。費用対効果分析につきましては、平成 10 年度に行いました前回の再評価では行っていませんけれども、今回初めて費用対効果分析を行いました。スライドでは、前回の再評価時における全体計画の諸元と、16 年度に見直しました現在の全体計画の諸元を比較した表を示しております。計画面積、計画人口、計画汚水量につきましては、先ほど説明させていただいたとおり、変化しております。幹線管渠の延長につきましては、流域幹線と関連公共下水道との接続位置の見直しに伴いまして、延長が 0.5km 増加しております。また、処理方式につきましては、伊勢湾の水質環境基準に対応するため、嫌気無酸素好気法に凝集剤添加 + 急速ろ過法という形に変更しまして、高度処理化を図っております。これらの要因を整理し、事業費の算出を行った結果、90 億円の増加ということになりました。

続きまして、増加した事業費 90 億円の増加理由についてご説明させていただきます。まず、建設費の管渠でございますが、7 億円の増加となっておりますが、これは先ほど説明しました流域幹線と関連公共下水道との接続位置の見直しに伴いまして、流域幹線の延長が 0.5km 増加したことと、あと、工事において現地の状況から工法を変更したことによる増加となっております。次に、処理場につきましては、全体で 73 億円増額しておりますが、その内訳としましては、全体計画の見直しにより汚水量が減少したことによりまして、7 億円の減額となりました。それと、次の 63 億円の増額につきましては、伊勢湾の水質環境基準達成のため、下水処理場からの放流水質が見直されたことから、これを満足するために処理方式を高度処理化したことによる増額です。それと、次の 17 億円の増額ですが、平成 7 年の阪神淡路大震災を契機に、下水道施設の耐震基準が見直されたことによりまして、処理場の機能確保のため、施設の構造や基礎杭をより強固にする必要が生じたので、これに伴いまして増額となっております。次に、用地費・補償費でございますが、処理場用地は 2 回に分けて取得しておるのですが、前回計画の後に取得した用地につきましては、当初の取得した時点に比べて単価が上昇しておりましたので、前回見込んだ用地費よりも 3 億円増額となりました。最後に、測量試験費他でございますが、建設費の増加に伴いまして、調査や設計などの費用も増加することが見込まれますので、前回見込んでいた金額に比べて 7 億円の増加となっております。以上の各要因による増減額を集計しますと、90 億円の増額ということになりました。

続きまして、費用対効果分析の便益について説明させていただきます。便益の算定手法につきましては、下水道事業における費用効果分析マニュアルに基づきまして、ここにあります周辺環境の改善効果、居住環境の改善効果、公共用水域の水質保全効果の 3 つの費用から算定しております。なお、評価の期間としましては、マニュアルに基づきまして、事業着手である昭和 56 年から、完了年である平成 40 年に 50 年を加えた平成 90 年までとしております。スライドにありますように、便益の算定結果としましては、周辺環境の改善効果が 1,400 億 6,900 万円、居住環境の改善効果が 2,746 億 5,300 万円、公共用水域の水質保全効果が 391 億 2,700 万円。総額で 4,538 億 4,900 万円となっております。

続いて、費用の方でございますが、スライドの上の表につきましては、事業期間における流域下水道事業及び津市の関連公共下水道事業費の施設建設費、用地費及び年間の維持

管理費を表しております。これをもとに算出した昭和 56 年から平成 90 年までの評価期間内にかかる費用は、現在価値に換算した費用で 2,528 億 9,300 万円余となります。先ほどの便益を費用で除しまして、費用便益比 B / C につきましては、1.79 ということになりました。

次に、地元の意向の変化でございますが、詳しくは津市関連公共下水道事業の中で津市の方から説明させていただくと思っておりますが、本事業につきましては、既に事業の進捗が進んでおりまして、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善が図られてきております。地元住民の方からは、一層の下水道整備の要望が高まっております。

次に、コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性についてご説明します。コスト縮減につきましては、直接的コスト縮減、間接的コスト縮減がありますが、直接的コスト縮減対策としましては、処理場設備の整備において、初期投資とライフサイクルコストの比較による機器仕様の見直しとか、あるいは機器類の更新時はできるだけ既存設備を有効に活用することによりまして、設備費の削減に取り組んでおります。

また、間接的コスト縮減対策ですが、省エネルギー化の促進、維持管理費の低減としまして、処理場の運転管理費において、処理水の場内再利用による水道料の節減でありますとか、自家発電機の併用によりまして電気使用料の節減などに努めております。あと、再生材の活用、CO<sub>2</sub>の排出負荷低減、環境負荷低減としましては、再生砕石とか再生アスファルトなどの使用による資源の有効活用でありますとか、排出ガス対策型の建設機械を使用することで、環境負荷量を抑制することによりまして、社会的コストの低減に努めています。あと、工事情報の電子化ですが、電子入札の実施でありますとか、工事関係書類の電子化によりまして、工事の効率化を図ることによりまして、長期的なコストの低減に取り組んでおります。今後におきましても、工事コストの縮減による事業費の縮減はもちろんです。社会的、長期的なコストの縮減対策についても積極的に採用してまいります。

続きまして、代替案についてですが、下水道計画区域の選定につきましては、三重県生活排水処理アクションプログラムにおきまして、経済比較でありますとか、地域条件、集落の形成状況、人口の集中状況、社会情勢等の観点から、下水道以外の集合処理手法とか合併浄化槽等の個別手法との比較を行い選定をしております。また、本事業は、関連事業と一体的に事業を進めておりまして、供用を開始して 14 年を経過しております。これらのことから、代替案につきましては現実性がなく、現計画を推進する方が妥当であると判断しております。

最後に、事業主体の対応方針を述べさせていただきたいと思っております。これまで説明しましたとおり、再評価の視点を踏まえて評価を行った結果、としまして、段階的・効率的な整備を行っており、順調に事業が進んでいること。としまして、社会経済状況等の変化に適宜対応していること。としまして、地元の意向に則していること。コスト縮減に努めていること。費用便益費 (B / C) が 1.0 を上回っていること。以上のことから、事業主体としましては、本事業を継続したいと考えております。

以上で、中勢沿岸流域下水道事業 (雲出川左岸処理区) の県施行に分につきましては、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

(津市下水道管理課長)

おはようございます。津市下水道部下水道管理課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。それでは、平成 19 年度再評価番号 102 番中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）関連津市公共下水道の計画と進捗状況について、スライド等を用いまして概要をご説明申し上げます。失礼して、座って説明させていただきます。

まず、津市の概要について説明させていただきます。本市は三重県の中部に位置し、平成 18 年 1 月 1 日に 2 市 6 町 2 村の市町村合併を行ったところであり、平成 19 年 4 月現在、総面積は約 711km<sup>2</sup>、総人口は約 29 万人となっており、都市機能が集積した市街地や豊かな自然環境の広大な市域となっております。本市の人口の推移でございますが、グラフのとおり、近年は人口の伸びが鈍化傾向にございます。

次に、本市の汚水処理事業区分についてご説明申し上げます。本市における生活排水処理の現状につきましては、生活排水の処理をする施設の整備を計画的に効率よく推進するため、三重県生活排水処理施設整備計画、いわゆる生活排水処理アクションプログラムを基本にして、市街化区域及び将来市街化が予想される区域を公共下水道事業、農業振興地域等は農業集落排水事業、またその他の地域につきましては合併浄化槽の個別処理としてそれぞれ整備を行うよう位置づけております。スライドでは、桃色、橙色に着色をした公共下水道と、緑色に着色した農業集落排水による集合処理手法と、無着色の合併浄化槽による個別処理手法となっております。また、処理方式を人口割合で言いますと、公共下水道が約 91%、農業集落排水が約 7%、残る 2% が合併浄化槽にて生活排水処理を行う計画となっております。

本市の下水道事業は、新市まちづくり計画のうち「環境と共生した暮らしやすい都市の実現」に必要な生活基盤の整備として位置づけており、今後も津市の重要施策として下水道の整備推進を図ってまいります。現在、本市の公共下水道は、中勢沿岸流域下水道として雲出川左岸処理区、志登茂川処理区、松阪処理区の 3 流域関連公共下水道及び中央処理区、棕本処理区、雲林院処理区、高宮処理区の 4 単独公共下水道にて事業実施いたしております。

それでは、102 番下水道事業中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）関連津市公共下水道の事業内容についてご説明申し上げます。

事業目的ならびに全体計画でございますが、本市は周辺環境の改善、住居環境の改善、公共用水域の水質保全を目的に公共下水道事業を計画しております。スライド上の黄色の区域が全体計画区域になっておりまして、その中で紫色の線の区域が事業認可区域を表しております。雲出川左岸処理区は旧津市の南部、旧久居市、旧香良洲町の区域で進めており、全体区域面積は 3,888ha で、計画処理人口は 130,370 人、計画汚水量は 95,400m<sup>3</sup>/日最大でございます。

次に、再評価を行う理由といたしまして、昭和 56 年度に事業着手し、平成 10 年度に最初の事業再評価を行っており、最初の事業評価から一定期間が経過しましたので、今回、県流域下水道事業にあわせて再評価を行っていただくということでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、事業の進捗状況についてご説明申し上げます。雲出川左岸処理区は、全体計画区域面積 3,888ha に対しまして、2,245ha の事業認可区域面積を取得しており、そのうち黒色の区域 1,504ha が、平成 18 年度末の整備済区域面積となっております。全体計画区域



面積に対する整備率は38.7%でございます。

続きまして、本処理区の整備計画についてご説明いたします。今後の整備面積といたしましては、2,384haほど残しており、そのうち人口密度が高く、事業効果の高い区域から流域下水道の整備と整合を図りながら順次整備を行い、平成40年度には整備が完了することを目指して鋭意努力しているところでございます。

次に、コスト縮減につきましては、平成16年度策定の三重県公共工事コスト縮減に関する第3次行動計画に従い、コストの縮減政策を取り入れ縮減を行ってまいりました。事例の1つといたしましては、管渠の最小口径を20cmから15cmへの見直しや、再生材の使用などを積極的に取り入れて、コスト縮減に取り組んでまいりました。なお、今後も引き続き行動計画に基づき、さらにコスト縮減に努めてまいりたいと考えております。

次に、下水道事業の整備に伴い周辺環境の改善がなされた事例についてご説明いたします。スライド上の写真でございますが、これは雲出川左岸処理区内で未整備地区における水路の写真でございます。状況といたしましては、洗剤等の泡が流れ、ヘドロにより水の色も黒く、悪臭が漂っている状況でございます。

次のスライドでございますが、このスライドは、供用開始区域内における水路の写真でございます。状況といたしましては、水路には水草が茂り、メダカやザリガニが生息しており、夏になると子どもたちの遊び場となるまで水が回復し、地元住民の方からも「泡もなくなり、水の色もきれいになり、かつ悪臭もなくなった」とお聞きすることが多くなりました。それに対して、未整備地域の住民の方からは、下水道整備に対する問い合わせや要望が年々多くなっている現状を鑑みますと、下水道整備は公共用水域の水質保全と生活改善に大きく役立っているものと確信しております。

次に、地元住民の意向についてでございます。先ほども少し述べましたとおり、下水道事業により周辺環境の改善が進むにつれ、処理区域では悪臭、蚊・害虫の発生といった住民の皆様からの苦情が減少し、代わりに未整備区域からの整備時期の問い合わせが増えるなど、下水道に対する要望が高まってきている状況でございます。本事業は、当然のことながら施設の整備のみならず排水設備設置の普及、啓発があって初めて有効な汚水処理手法であります。このため、工事着工前の地元説明会だけでなく、未接続家屋への訪問ならびにホームページ等によるPR活動、普及、啓発により、住民の皆様は深く下水道事業に対するご理解とご協力をお願いしています。

次に、このグラフでございますが、市町村合併時における市民アンケートの結果でございます。アンケート結果によりますと、下水道・排水施設の整備につきましては、高齢者福祉、医療体制の拡充、道路整備の次の位置しており、住民からの要望の高さが伺えます。

続きまして、事業主体の対応方針をご説明申し上げます。本市では、下水道整備に対しまして、段階的・効率的な整備を図っており、順調に事業が進んでいること、社会経済状況等の変化に適宜対応していること、住民の意向に則していること、コスト縮減に努めていること、県流域事務所にて実施されました費用対効果分析の結果が1.79となったことから、本市といたしましては、当事業を継続し、下水道整備の推進を図り、完成に向けて鋭意努力してまいり所存でございます。

以上で、中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）関連津市公共下水道の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

(委員長)

はい、ありがとうございました。ただ今ご説明のありました2事業は、評価の結果継続したいというご説明でしたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。何かご質問ありますか。一括して進めたいと思いますので、どれからでもご自由をお願いします。はい。

(委員)

ちょっと教えてほしいのですが、計画では今流域下水道の方の処理場が34%という進捗状況ですし、津市の関連公共の方が整備人口56%という、非常に整備人口の割には処理場の進捗率が低いように思うのですが、多分これは処理量が減ってきているんじゃないかなという感じがします。計画の95,400m<sup>3</sup>/日ということですが、今56%の整備人口の実績で、日最大どれくらいあるのか、わかれば教えてほしいのですが。津市の方が今56%で現状整備人口済んでいますね。その倍の日最大の処理量といたしますか。わかりますか。実績値が出ておれば教えてほしいのですが。

(委員長)

9番の6ページの上の資料ですね。処理量だと県の方にご回答いただけますか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室)

数字的にざっとした覚えで申しわけないのですが、おおよそ22,000m<sup>3</sup>/日少しぐらいの実績で流れてきているように記憶がございます。以上でございます。

(委員)

そうすると現状では56%、整備人口の半数以上の整備が済んでおって、日最大22,000m<sup>3</sup>/日というふうなことが現状だと。将来、これが伸びるのかどうかわかりませんが、今95,400m<sup>3</sup>/日で計画をされておりまして、現状50%以上の整備人口で22,000m<sup>3</sup>/日ということになってまいりますと、95,400m<sup>3</sup>/日が非常にべらぼうに大きな計画じゃないかなという実感を持ったのですが、この辺についてはどうなんですか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室)

説明不足で申しわけございません。半数の整備ができていの中で、その後整備のあとに当然水洗化ということがありまして、各住宅の方がつなぎ込むのにある程度期間を要しております。そういうのを見込むと、丸っきり半分以下ということではございませんので、その辺はひとつご了解いただきたいなと思います。

(委員長)

整備人口というのは、供用開始した所に住んでいる人口割合で、普及率というか、つなぎ込んでいる人はもっと低いというご説明なわけですね。

(委員)

まだ接続してないということですね。

(中勢流域下水道事務所事業推進室)

整備が完了した後に、ある程度の期間をもって各個人が家庭が整備した幹線に向けてつなぎ込むと。そのつなぎ込みの作業がまだ残っている所もあるということでございます。

(委員長)

法的には数年でつなぎ込まないといけませんよね。

(津市下水道管理課長)

法上は、供用開始後3年で接続ということになっております。

(委員長)

それで大幅にまだ接続していない家屋があるのですか。

(津市下水道管理課長)

ですから、市としましては、水洗化調査ということで調査を行って、随時啓発に臨んでいるところでございます。その中でも、経済的な状況やいろいろな面でご理解願えない部分はございますけど、その辺も融資斡旋ということやいろいろな部分でご相談に応じて、普及啓発に当たっているところでございます。よろしく申し上げます。

(委員長)

それがだいたいどのぐらいなんでしょう、水洗化率は。要するに、今の90,000m<sup>3</sup>/日の処理能力で22,000m<sup>3</sup>/日流れ込んでいる。したがって、計画人口のどのぐらいがつなぎ込んでいるかと。

(津市下水道管理課長)

現在水洗化率としましては、80.9%になっております。

(委員)

すいません、ちょっと初歩的な質問です。水洗化率というのはトイレのお話ですよね。トイレは恐らく水洗化されていない所というのは汲取り式という形だと思いますが、キッチンの部分、水を流している方ですね。そこだけをつなぐということは、とりあえず無理なんですか。先ほどの説明を聞かせてもらっていると、結局、洗剤流しているというのもかなりの。汲取り式となると、流しているわけではなくて汲取り業者がやって来るという形なので、そんなに汚物を流しているということではないと思いますが、問題は洗剤をそのまま流しているというのは、かなり環境問題が関係してくると思うんですね。ですので、とりあえずそこから。水洗にしなければつなげられないんじゃないかと、台所からでもやっていくという形をすれば、少しでも環境問題は進むんじゃないかなと思うのですが、そういうことは難しいのでしょうか。

(津市下水道管理課長)

委員おっしゃったとおり、洗剤とかそこら辺を先につなぎ込むとよろしいのですが、排水設備の申請ということで、生活排水の部分、トイレの部分と台所やお風呂の水もということで、申請の中でやっぱり1つということになっておりますので、両方と一緒に合わせた形で申請をしていただいているのが現状でございます。

(委員)

そうすると、水洗トイレにしないと、全部まったくゼロというか、その家はつなげられないということなんですね、現状としては。水洗トイレにするまでは。

(津市下水道管理課長)

生活排水ということですからすべて含んでおりますもので、台所、トイレのお水もということで。

(委員)

そうすると、そこは下水道代もとりあえずその3年間の期間つなげなければ、払っていないということなんですよ。

(津市下水道管理課長)

当然接続をしていなければ、下水道の使用料もいただいておりませんし、逆に使用料いただくのはお便所の水とか台所、お風呂の水、すべて含んだ量をいただいておりますので、台所、お風呂の水ということをいただくというのも、なかなか困難なような状況だと思います。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

(委員)

さっき水洗化率 80.9%というのは、多分供用開始をしております整備人口 73,028 人の中の 80%が接続を完了しているということだと思っておりますが、そうすると、56%の進捗の 80%ですから、約 45%ほどの皆さんが接続しているということになると思います。45%で例えば 22,000m<sup>3</sup>/日としますと、これ 95,000m<sup>3</sup>/日というのが非常に莫大な数字だと、私は直感ですけど思います。これは先ほどの処理場が 90 億円ほど。これは水質の規制強化によって工法的な面が変わってくると思いますが、絶対量の処理場能力がこれだけ欲しいのかどうかという感じがしたものですからお伺いしましたが、その辺の考え方はどうなんですか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

先ほど説明した中でも、社会情勢の変化の中で、人口の伸びの鈍化と、あと汚水量の伸

びが鈍化ということがあります。ですから、処理量は工場の排水とかもありますけど、単純に言うと人口×汚水量原単位なので、両方が下がってくると、やはり全体計画としても下がってくる可能性がある。そういうところはやっぱり見ながら、いきなり 95,000 は当然つくってないわけですけど、その辺の状況も見ながら増設はやっていこうというふうには考えています。

(委員長)

今の質問に関連して、前回人口見通しについて説明してほしいという要望があったと思いますが。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

前のスライドでちょっと説明させていただきますと、上のグラフが津市全体じゃなくて、今回の雲出川左岸処理区の旧津市、旧久居市、旧香良洲町の行政人口、過去の行政人口も含めて足したものが上のグラフです。下がそのうち計画区域内人口が、ピンクのグラフです。行政人口につきましては、前回の計画のときの 17 年度目標のときは、その表でいきますと 204,000 人程度の想定をしていたのですが、下の黒の実線が、実際の行政人口の伸びとなっています。今後の動向としましては、まん中の点々、これは行政人口ですが、平成 27 年の目標で 228,000 人程度という予測になっています。

ただ、そうしますと、現況の人口は 17 年で 206,000 人ですので、行政人口としては、あと 10 年で 22,000 人ぐらい増えるという予測を立てるのですが、計画人口は津市の南部と旧久居市、旧香良洲町の方では現況が 126,840 人になっています。27 年の目標は、先ほどの説明のとき 130,370 人ということで、10 年間で 3,500 人程度増えるのかなというような予測で、今計画を立てています。ただ、この雲出川左岸処理区については、さほど現況よりも伸びないというような感じで計画はしております。津市全体の行政人口に比べたら伸びは少ないのかなということで、計画しています。

(委員長)

これはどなたの計算なんですか。津市、今総合計画見直し中で、ほぼ原案できているということを聞くのです。総人口だけなのかわかりませんが、減るという予測じゃないですか。総計で減ると言っていて、これでは増えるのですか。

(津市下水道管理課長)

総計だと津市全体。

(委員長)

旧郡部が入っていますけどね。

(津市下水道管理課長)

総計の中では、津市全体の人口ということですけど、計画人口ですと全体計画の中の人口ですので、その辺のちょっとシビアな部分が違ってくるとは思います。

(委員長)

地区別でこのあたりでどうなるかはわかりませんか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室)

過去から 17 年までの旧市町村単位の人口の推移を今示してございます。その中で、やはり美杉、白山、香良洲、芸濃、この郡部に位置するのは、それこそ昭和 35 年から考えますとかなり減少傾向がはっきり見えてきています。その中で、あと残り津市、久居、河芸、一志、安濃につきましては、微少なながらも増傾向は見えています。ですので、総計で言いますと、全体の津市として見ますと、人口が減る人数の方が多いのかなという計画になりますので、津市としては減っていくのではないかと。ただ、この雲出川左岸処理区で言いますと、旧津市の南部、旧久居市、旧香良洲町の推移を見ていきますと、若干ながら微少な横ばい動きというか、形になっていく予想は立ててございます。

(委員長)

もうトレンド推計する時代じゃない。少なくともコーホートで計算しないといけないんじゃないですか。もう入ってくる人口いないのだから。だから、昭和 30 年代からトレンドすると微増かもしれないけど、ここ数年間で見ると、あるいはここ 5 年のコーホート推計すると、多分減るんじゃないですか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

こちらが先ほどにプラスになるような形なんですが、雲出川左岸の動きになります。前回比ということで 5 カ年で見たととき、確におっしゃられるとおり、昭和から平成の前半では、3.3 とか 2 % の伸びだったのが、昨今は 0.7 とかに落ちてきたのは事実です。

(委員長)

だから、伸び率をトレンド予測すると、だんだん 0 になって、やがてマイナスになるんですよ。県の説明書の 10 ページに、人口の伸び悩み、それから汚水量の伸び悩み、それから工場排水の伸び悩みという、多分正しい予測をされているのですが、でも計算は伸びるというのがわからないということです。はい、どうぞ。

(委員)

この人口に関しましてですが、年齢構成。県の方がもう既にデータ持っていると思うのですが、例えば 65 歳以上の方の現時点での年齢構成とか、あとは 10 代、20 代、30 代と年代別の人口構成をちょっと。これがそうじゃないですね。結局、先 20 年、30 年の計画を現時点で 65 歳の年齢構成が、例えば 40% 近くになっているとすると、やはり先ほど委員がおっしゃったような、オーバー整備にならないかというふうな疑念がどうしても出てくるのですが。その辺のところをご説明していただきたいと思います。

(津市下水道管理課長)

申しわけございませんが、今そのような資料がございません。

(委員)

聞いていて、下水道の何かというのはみんな人口ですか。水道のメーターなり何なりは人口で。1軒当たり1個あるわけですよ、水量を計算するのが。だいたい1軒当たり平均何人でどうのこうのというのがあるわけですよ。そこへ流す人は確かに、その家に10人住んでいたら10倍あるんやというふうには。違うこともあります。そんなんはどうなんやろうと思うのと、それから、お金のこと。見ていてよそがお金をよけ使はると、何となく気になるんですが、13ページの用地補償費というのに、3億円の増となっています。今、土地がどんどんどんどん下がって、津の下水道の所だけが3億円増になって、皆さんの住んでいる所が減になっていくというのも、何かその所がわからないので教えてください。

(委員長)

前半は原単位についてわかりやすく説明していただけますか。後半の質問は、具体的にはどの場所かというのがイメージできると理解しやすいと思いますので、お願いします。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

処理場の用地費の話を中心にさせていただきます。今、言われたように、だんだん土地代下がっているのという話はあると思うのですが、今回書かせていただいたのは、第1回目に買収したのが昭和62年。それから、2回目のときは平成12、13年ということで買わせていただいております、それ以降もどんどん減っているのでそういう印象はお持ちでしょうけど、実績としてそういう差額が出たということをお報告させていただきました。

(委員長)

これは予定じゃなくて。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

19.1haすべて買収しておりますので、その実績を10年間の間に変わったということで報告をさせていただきます。

(委員長)

たくさん買った。量は変わらずに実質的に単価が変わった。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

62年と平成12年の間に、ヘクタール単価がその表を見ていただきますと、第1期の取得のときが2億1,500万円。それから、2期のときが2億5,400万円ということで、その辺の差額として3,900万円出たということで、増えているということでございます。

(委員長)

これよろしいですか。前半の質問、いかがでしょうか。原単位ってどういうふうに決めているかという説明を。

(中勢流域下水道事務所事業推進室)

それと、すいません。先ほど処理場の現在の処理量を、私、22,000m<sup>3</sup>/日ということで数字言わせてもらったのですが、手元に資料、津市の方でありまして、現在の処理量の実績は28,000m<sup>3</sup>/日最大でございます。原単位の設定の方法なんですけど、過去の水道の実績に基づきまして、その実績を反映した原単位を定めまして設定をしておるといふ状況でございます。

(委員長)

もうちょっとわかりやすく。

(中勢流域下水道事務所事業推進室)

1人下水計画汚水量の原単位の定め方につきましては、使った水はそのまま下水道として流すという考え方にしておりますので、まず、使う水は水道の状況で統計上出ておりますので、使っている人の人口がありまして、使っている総量があると。そういうことで、人口で割って原単位が出ますので、その原単位を過去のトレンド上で並べまして、そのトレンドの推計上でどうなるかという計画の原単位を定めまして、原単位を定めているという状況でございます。

(委員長)

それは昔と最近、節水型の生活のどれですか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室)

それは過去の使っている状況が、昔は右肩上がりに確かに上がっておりまして、今はトイレの節水型のものとか、あと生活様式自体が節水型になっておりますので、実際の使っている現状が過去に比べて今は少ないという実績が出ておりますので、それに基づいた推計をしておるといふ状況でございます。

(委員長)

よろしいでしょうか。ほかにありますか。はい、どうぞ。

(委員)

幾つか質問をさせていただきたいのですが、この資料、実はとてもわかりにくくて、津市のエリアの説明の地図が、北が左になっていたり、上になっていたりして、何のエリアの話をしているか、すいません、最初から最後まで何となくチンプンカンプンだったんです。私だけだったのかもしれないのですが、ちょっと整理をしていただけるとありがたいのは、最初に説明していただいたのは、雲出川左岸処理区の下水道の話ということでしたよね。その雲出川左岸処理区というエリアというのは、最初の資料の7ページの事業の進



捗状況という。津市じゃないです。ごめんなさい。最初の9 - 2の資料の右の方に伊勢湾があって、これ多分北が上の地図だと思いますが、事業の進捗状況というスライド。スライド 5です。最初の。この線で囲ってある所が雲出左岸処理区という区域ですよ。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

そうです。はい。

(委員)

その次に津市の話。だから、東の方に。これ北が上ですよ。だから、伊勢湾が右側にあって、雲出川の河口の所に浄化センターがあって、左の方に。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

ここが日本鋼管で、ここが香良洲町です。これが雲出川になっています。

(委員)

津市と書いてある青い字のあたりというのは、実際の話は旧の美杉村ぐらいになるのかな。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

ここの津市ですか。これは久居と津の境ぐらいですかね。

(委員)

だから、今指されたあたりのグレーの整備済み区域と書いてあるのが、恐らく旧の久居市エリアぐらいで、右上ぐらいが旧の津市で整備済みの区域で、右下ぐらいが香良洲の整備済み区域。そんな感じですよ。そうすると、その左側ぐらいの整備がしてないけども、ぐるぐるぐるっとエリアが囲んである所というのは、農業集落排水だったりということですか。そうじゃなくて雲出川。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

そうですね。これも雲出川左岸処理区です。

(委員)

今囲ってある所は飛び地も含めて雲出川左岸処理区なんですか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

そうです。この黒の実線で囲った所は。

(委員)

今整備は進んでいないけど、最終的にはTの字の所まで持っていく計画ですという所ですか。一番右の終末処理場まで最終的には持っていきますという計画が、このエリアの説

明ですよ。それでよかったですか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

そうです。

(委員)

この次の津市汚水の説明との関連がよくわからなかったのですが、今度津市の方のスライド 4 ということを見せていただけますか。これが実に変な格好だなと思って見ていたら、左に北があるんですよ。それで、先ほどの地図とこの地図のダブリ加減が全然わからないんですよ。同じエリアを指しているのか、はたまた一部を指しているのか、それすらつかめなかったんです。それで説明が何だかよくわからなくて、その次のスライド 5、これがまた違う格好をしているんですよ。これが先ほど一番最初に見せていただいた雲出川処理区の地図ですよと言った右側に伊勢湾がある地図。あれと方位的に多分同じに付いていると思うのですが、形が違うので、エリアが違うのかなと思うんですね。その辺が何だかどのエリアがどの説明だかが、未だに整理できなかったのを教えてください。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

すいません。県ですが、これが合併後の津市全体です。こちらが美杉です。こちらが河芸町、こちらが芸濃町になります。雲出川左岸処理区というのは、ここの緑で囲った所のエリアの中の旧津市の南側と香良洲町、久居市の中のこの着色した部分が雲出川左岸処理区の区域ということになります。

(委員)

そうすると、今当てられたそのグリーンで囲ったエリアと、一番先に私が出していただいた 9 - 2 のスライド 5 の地図は、まるっきり同じものを指しているわけですか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

同じです。

(委員)

先ほどの津市の汚水処理事業区分という地図が横向いちゃっているのは、同じ場所ではないのですか。

(津市下水道管理課長)

申しわけありません。これ作成のあれで、ちょっと方向がうまいことならなかったのです。先ほど出させていただいた同じく美杉から 9 市町村すべて入った図面になってございます。

(委員)

最初の飛び地があっても全部雲出川処理区ですねと言った地図と、先ほどのグリーンで囲って全体の中のこのグリーンというこの地図と、汚水処理事業区分というこの縦になっ

たのは、全部同じエリアの説明をしてみえるわけですか。

(津市下水道管理課長)

一番最初のやつは、雲出川左岸処理区内だけを説明させていただいていると思います、県のやつにつきましては。この汚水とスライド5につきましては、津市全体を表してございますので、ちょっと方向の位置づけが悪いのですが、これと先ほどの汚水の処理区分の図面というのは、同じエリアと思っていただいて結構だと思います。

(委員)

こう見ればいいんですか。こう見ても形違いませんか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

先ほどのこれ、丸くくくっているのは、概ね津市、いわゆる雲出川左岸処理区ですけど、正確に言うと、ここまで、ここも入っています。この着色部分も左岸処理区なので、この旧久居のエリアも、丸く囲ってあるのは精巧じゃないですけど、もう少しこちらまで入った形になります。この辺は当然香良洲ですから雲出川左岸処理区ですけど。ここは違いますけど、この辺は左岸処理区になりますね。やっぱり北が右向いたり、上向いたりしているのでわかりにくいですけど、基本的には同じです。

(委員)

このスライド4という地図をこう向けて、その一部を見なければいけないわけですね、全体じゃなくて。

それで、よくわからないままですが。と言うことは、今回の審議に上がっている話というのは、今の旧香良洲と久居と津市のこのエリアの最終的に汚水処理場へ行く分の話だけなんですね。農業集落排水とかは全然違う話として、汚水処理区に行く話だけをここで出しているというふうに理解すればいいわけですね。はい、わかりました。

それから、先ほど委員からすごくいい話が出て、何てお答えになるかなと思って、私、楽しみにお答えを聞いていたのですが。運用の仕方ですね、つなぎ込みの。今接続していない所という中に、水洗化という言葉の説明のとき使われるので、一般の方はそれは汲取りのトイレなんだろうというふうに判断してしまうわけですよ。それでああいう質問が出るのですが、実際の話は恐らく汲取りと単独浄化槽と合併浄化槽と3種類ありますよね、接続していない方の中に。汲取りの場合は、委員言われたとおりで、実際の話汲取りがしっかり処理されてさえいけば、雑排水の方を早急につなぎ込んでいただくべきなんですよ、本当は。汚水処理、伊勢湾の浄化ということを大前提に掲げられるのであれば、雑排水だけでも。トイレの水洗は大変お金のかかる話なので、雑排水だけでもこちらへという話を進めてもいいべき話だなと、私も実際思います。

それから、単独浄化槽の場合、これは実はつなぎ込みにそれほどお金かからないですよ。水洗化はされていますので、あとはまとめて最終柵に入れてくださいというような形でしていけば、トイレの水洗化という文言にはちょっと当てはまらないような工事になるのかなというふうに思います。

それから、もう1つの合併処理槽ですが、これがやっぱり一番ネックだと思います。合併処理槽が何割くらい入っているか、ちょっと私も知りませんが、数としては少ないかもしれませんが、実際の話、きちんと合併処理槽を入れていただいているお宅の場合は、これはあえて下水道法を振りかざして3年以内に接続させる必要がないんじゃないかと。逆に県としては、「下水道が間に合わないときに、合併処理槽を入れていただいてありがとうございました」と言うべき話なんじゃないかなと思っておりますので、その接続されていない3種類の既存の住宅の場合の対応を、もう少し小まめに、一刀両断するのではなくて、少し状況に応じて。何が大事かと言ったら、伊勢湾の浄化なんですよということを基本理念にすれば、自ずと答えは出てくるのかなという気はしますので、ちょっと運用に気をつけていただけるとありがたいなというふうに思います。

(委員長)

今のはコメントということでもいいですね。はい、どうぞ。

(委員)

9 - 2の県側の方で、スライド 12、これは事前にお配りいただいている下水道事業の費用効果分析についてというマニュアルと同じあれですが、要は、便益を考えるときに、これは当たり前のことと言うか、広い意味の下水道。広い意味のと言うのは、国交省、環境省、農水省全部含めて、いわゆる下水道を処理するという広い意味での下水処理をすることによって、感染症が減って、環境がよくなってというのは当たり前の話で、これは合併浄化槽も含めてどんどん推進すべきことなんです、の居住環境の改善効果というのが、要するに、便益の計算のときに、県なり市町村なりが。これ結局、も合併浄化槽等と比べての費用が、下水道の方が安いよという話ですよ。これはそういうことですか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

そういうことではなくて、居住環境ということで、下水道を整備することで、トイレが水洗化できるという効果があるんですけど、その効果の測り方がないので、浄化槽を代替の方法で効果としてカウントしたら幾らになるかという考え方です。

(委員)

ここで言う浄化槽というのは、どういう意味の浄化槽ですか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

合併浄化槽です。

(委員)

合併浄化槽ですね。と言うことは、結局ここで下水道を整備することによって誰が得るかというのは、これは本来合併浄化槽を自分で付けなければいけなかった人がお金を払わなくて済んで、下水道になったらその分出費が減るという意味ですか。私、それいいと

思うんですけど。要するに、公共事業をやったときに、県がたくさんお金を払っても、その分行政サービスとして住民が受益者負担という話もあるけれども、住民がそれでいいサービスを受けられるようになれば、それはカウントすればいいと思うので、別にこれが悪いことだと言っているわけじゃなくて、そういう意味ですかということです。

(委員長)

今の質問は、公共下水と合併浄化槽の差分がこの になっているのですかという質問ですか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

差分ではないです。 は、合併浄化槽を設置するのに必要な費用と維持管理費、あと改築費、用地費もありますけど。

(委員長)

の説明は、合併浄化槽だと水路が汚れる。だから、蓋をしないといけない。水路の清掃をしないといけない。 は差分を言っている。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

は差というか、下水道であれば不要になるそういったこと。周辺環境が改善されるという効果があるので、それを費用としてカウントするとしたら、こうしたカウントの仕方でしたらこれぐらいになるという。

(委員長)

じゃあ が差分で、 はほぼ同等。どっちをやってもこのぐらいの効果が出るという意味ですね。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

は、公共用水域の水質保全に、合併浄化槽でも効果はありますので、その合併浄化槽との差を出しています。

(委員長)

も差分ということのようなんですけど。だから、公共事業をやる側から見ると、 の効果があるから、合併処理よりも公共下水道の方がメリットがあるという意味ですね。これいつもの議論なんですけど。ちょっと明確に説明していただけますか。

(委員)

ですから、私がほかの委員の方よりここに座っているのが短いので、以前の議論をあまり聞いてないのでよくわからないのが、広い意味での下水道を整備することによって、これだけ環境がよくなるという部分と、非常に合併浄化槽を意識されて、合併浄化槽よりもこちらの方がいいですよという部分と混在しているので、その辺が非常にわかりにくいと。

お答えとしては、下水道事業のマニュアルにそう書いてあるとおりにやっているというお答えはわかるのですが、そのあたりが非常にいつもわかりにくいというコメントだけさせていただきます。

(委員長)

というコメントでよろしいですか。ほかにありますか。では、1点よろしいでしょうか。9の説明書の18ページ。少し細かいことになるのかもしれませんが、ライフサイクルコストの低減で、先ほどの説明だと自家発電を使って電気料を削減するという説明が一部ありました。一方、その次の社会的コストの中に、CO<sub>2</sub>の排出負荷低減というのがあります。多分、CO<sub>2</sub>の排出負荷を考えたら、自家発電ってあまり能力高なくて、ちゃんとした処理能力を持った電力会社から買電した方が、CO<sub>2</sub>にとっては多分効果はいいと思うんですね。だから、ここで書いている項目ばらばらに見たら、これが言えると思うんですけど、総合的に見て本当に自家発電使用とCO<sub>2</sub>削減というのは、メリットがあるのでしょうか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

ここで見ていますまずCO<sub>2</sub>の排出削減。先ほどの説明にもありました、下にも書いてありますが、建設時に排出ガス対策型の建設機械を使用して、できるだけ少なくしようと。委員おっしゃるように、自家発電使えばCO<sub>2</sub>発生するのでということですが、上の方は維持管理費の少しでもコストが少なくなるように、全部商用ですと使用料高くなる部分があるので、そのピークカットみたいなところを自家発電で賄いたいという考え方です。

(委員長)

質問の意図は、トータルコストで見ないといけない。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

量的なことはまだ把握はしてないですけど。

(委員長)

別々に見たら効果があるような説明だけど、結果的には環境に負荷を与えていたというふうにならないでしょうかということですが、今すぐご説明いただけないのかもしれませんが。その項目間に矛盾は感じておられませんかということです。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

自家発電を例えば必要ないときにというか、電源がないときに使うのは当然でしょうけど、普段そういうときに、自家発電を使うことでCO<sub>2</sub>が出るということは、当然負荷は与えるとは認識していますけど、それと電気代の削減との兼ね合いでどうだと言われると、今そういうことすとなかなかお答えできないですけど、矛盾というよりも負荷は当然与えるとは思いますが。

(委員長)

そうすると、この説明書は部分的に間違いがあるわけですね。ちょっと角度変えると、自家発電はどういう場面で使うのですか。常時使うのですか。それとも、ある特殊な時間帯、緊急避難的な場面ですか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

もちろん緊急避難。かなり電力量が多くなってピークになるときのピークカットの部分に自家発電を使うということです。

(委員長)

イメージ的にですが、何割とか何%とか、ほとんど無視できるぐらいとか、何かわかりませんか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

常時ではないです。契約電力の関係で、やっぱり契約電力を超えるとコストが高くなりますので。

(委員長)

だから、そのピークカットの時間がどの程度なのか。要するに、無視できない時間帯で運用されていることだったら、項目間に矛盾があると思うのですが、本当に緊急避難的で短時間だったら、誤差。誤差というか、やむを得ない対応かなというふうな気もするのですが。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

ちょっと時間的にどのぐらいかというのは、今、申しわけないです。

(委員長)

では、最終答申書をつくるまでにご説明いただけますか。ほかにありますか。では、先に委員。

(委員)

地元なので、ピンポイントに2箇所ちょっと質問させていただきたいです。先ほど地図の説明をしていただいて、地図が小さくてこれに入っているかどうかがよくわからないので、教えてください。1箇所は、久居の雲出川沿いで、庄田の先に大きな団地造成がこの2年ぐらい前にされました。あそこは下水道のエリアに入っているのでしょうか。

(津市下水道管理課長)

計画区域としては含まれております。

(委員)

計画区域としては含まれている。実際の話は、下水道は通っていない。

(津市下水道管理課長)

はい。計画区域としては含まれておりますし、事業認可はまだ取っておりませんので、団地の方で造成時に開発事業者が下水管と終末処理場を設置されております。

(委員)

団地内だけで処理をしている状態で作られているということですか。

(津市下水道管理課長)

はい。

(委員)

最終的には雲出川左岸浄化センターへつなごうという計画になっているということですか。

(津市下水道管理課長)

そのとおり、最終的には区域に含まれておりますので、左岸処理区の方へ流入ということでやっております。

(委員)

最終的にはというのは、何年ぐらい先を考えてみえるのですか。

(津市下水道管理課長)

現在、事業認可の区域の中でまだ整備が残っておりますもので、認可区域の整備を優先したいと思っておりますもので、その後という話になってこようかと思えます。

(委員)

かなり長いスパンで、自分の所は自分で浄化してくださいという状況が続いて、その後つなぎたいという話になるわけですか。

(津市下水道管理課長)

そうですね、はい。

(委員)

そういう場合、具体的に例えばつなぐことになった場合、団地内に開発業者がつくられた浄化槽ですか。そこを壊してつなぐような格好になるのですか。

(津市下水道管理課長)

市が行う工事とすれば、団地の中にあります処理場の手前のマンホールあると思うんで



すが、そこで公共下水道の方に引き込むということになっておりますので。

(委員)

各家庭には工事は何もなくて、最終的に浄化槽へつなぎ込む最後の所から雲出川浄化センターの方へ持っていくという話になる工事が、いつになるかわかりませんが、という計画というふうに考えていいわけですね。

(津市下水道管理課長)

はい。

(委員)

わかりました。それから、この近辺、ちょうど建設センター鳥居支所の近辺が、県知事公舎のあるあたり、下水道がまだ通っていない区域になると思います、津市の場合。津市の場合、中心部が下水道がまだ全然通っていないですよ。その辺の計画というのはどういうふうになっているのですか。

(津市下水道管理課長)

中心部と言われますと、津駅から県庁あたりの所ということによろしいですか。

(委員)

私がつないでないなと知っているのは、知事公舎のあたりですけど。

(津市下水道管理課長)

そのあたりになりますと、雲出川左岸処理区が今説明させていただいている岩田川より南の方になりますと、その知事公舎のあたり、安濃川から北の部分は志登茂川処理区ということで、処理区が違ってありますし、まだ事業認可の方もそこまで行っておりませんので、整備の方はまだでございます。

(委員)

わかりました。

(委員)

さっきの委員の原単位の質問に、ストレートな答えが返ってきているなと思ったんですけど。要は、3人で生活している家と、6人で生活している家だと、お風呂の水を共有したりして、2倍にならないのではないのか、そんな計算でいいんですかという、多分質問だったと思うのですが。要は、原単位法を。原単位法というか、原単位を算定するときに、そういう核家族化とか、ライフスタイルも全部考慮して平均値を取っているのか、1軒の家が急に6人になったから2倍にするのは確かにおかしなことだけど、平均的に見れば、トレンドとしてはそういう算定が使われているという理解でいいんですか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室)

計画の原単位の取り方なのですが、もう市町村の市全体の水量ありますよね、全量的な。その水量に実際給水を受けている人口で割っていますので、市全体の平均値を使っているということでございます。

(津市下水道管理課長)

平均で1人当たりという言い方をしていますので、世帯でという出し方ではないということです。

(委員長)

世帯単位には見てない。人単位に見ているということのようです。よろしいですか。ほかに質問ありますでしょうか。では、ありがとうございました。午前中の審議はこの辺にさせていただきたいと思います。事務局、再開は何時にいたしましょうか。

(公共事業運営室長)

約1時間置きまして、12時半ということで。ほかの方の食事もありますので、12時半再開ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(休憩)

(公共事業運営室長)

それでは、時間となりましたので、午前に引き続き午後の部を始めたいと思ひます。委員長、先ほどちょっと申しましたが、雲出川左岸の方で宿題出ました件、今から答えたいということでございますので、よろしいでしょうか。今からお答えさせていただくことで準備できたそうですので、そちらの方先に。

(中勢流域下水道事務所事業推進室長)

すいません。午前の説明で十分なお答えできなくて申しわけございませんでした。中勢流域下水道事務所の長谷川です。コスト縮減の中で、自家発の併用でというご説明をさせていただきました。ちょっと説明に不十分な点がございまして、補足説明させていただきます。

電力量を契約をするときに、ピークになる所を想定してやるわけですが、できるだけぎりぎりの所で契約したいということで、万が一超えそうなときは、自家発を使っても対応できるぐらいのレベルを想定しまして契約します。実際は、確認したところ、現在運転の中では、ピークを超えそうなので自家発を使ったということは今のところない。そういう運転は今のところしていないということです。ただ、超えそうになると、運転に支障のない、例えば電気だとかいろいろなものを落として、できるだけ使用料が契約よりも超えないようにまず努力をしてやっていると。それでも超えそうな場合は、そういった対応も考えながら想定していると。自家発で賄えないような対応ですと困りますので、実際は運転としては今のところ自家発ではやってないということでございます。ちなみに、今

年の7月の契約は775キロワットで契約しているのですが、実際ピークとしては731。ぎりぎりまで運転しているという状況でございます。

(委員長)

そうすると、9番の資料の18ページのライフサイクルコストの低減の所のこの記載は削除ということになるのですか。

(中勢流域下水道事務所事業推進室)

考え方としてはあるのですが、やってないという意味では、その方がいいのかな。削除をお願いします。

(委員長)

はい、わかりました。それでは、審議を再開したいと思います。下水道事業の10番、109番、110番の説明を、連続してをお願いします。

- 10番 下水道事業 宮川流域下水道(宮川処理区)伊勢市、玉城町、明和町
- 109番 下水道事業 流域関連伊勢市公共下水道事業宮川処理区(污水)伊勢市
- 110番 下水道事業 流域関連玉城町公共下水道事業宮川処理区(污水)玉城町

(伊勢建設事務所宮川下水道室長)

伊勢建設事務所宮川下水道室長の山口です。座らせてもらって説明させていただきます。それでは、宮川流域下水道事業(宮川処理区)に関しまして説明させていただきます。最初に、再評価対象箇所的位置関係について説明させていただきます。今回、再評価していただく宮川流域下水道(宮川処理区)は、スライドのピンク色で示しているように、三重県のほぼ中央に位置しており、伊勢湾に面している区域です。また、関連市は新伊勢市、明和町、玉城町です。新伊勢市は、旧伊勢市、旧二見町、旧小俣町、旧御園村の合併によるものです。

次に、事業目的と事業内容について説明いたします。今回、再評価をいただく下水道事業は、伊勢湾をはじめとする公共用水域の水質保全と污水排除による生活環境の改善を目的とした事業であります。また、流域下水道の事業内容には、大きく流域幹線管渠の整備と污水处理施設の整備の2つがございます。流域幹線管渠の整備につきましては、各市町関連公共下水道で整備された下水管渠から污水を受けるための管渠整備であり、本処理区ではスライドの赤色の線で示しました総延長約48.2kmを整備予定です。一方、污水处理施設の整備につきましては、日最大汚水量約102,000m<sup>3</sup>/日の処理能力を持ちます宮川浄化センターの整備です。

各市町関連公共下水道で整備される下水道計画区域は、スライドの黄色で着色した所です。また、緑色に着色した区域は、宮川流域下水道の計画区域を当事業に先駆けて別事業の単独公共下水道にて整備された所になっており、将来宮川流域下水道に接続する区域です。宮川流域下水道は、両方の区域をあわせまして、計画面積約5,080ha、計画処理人口は167,720人となっております。

今回、再評価を行った理由ですが、平成 10 年度に事業着手し、10 年を経過したため、各市町関連公共下水道とあわせて再評価を行ったものです。

次に、事業の進捗状況について説明いたします。下水道事業におきましては、長期の整備期間を要することから、整備進捗状況、社会経済状況などを勘案し、概ね 5 年から 7 年後までの事業計画を随時定めた上で、段階的・効率的な整備を図っているところです。各整備の進捗状況ですが、流域幹線管渠整備は全体延長 48.2km に対しまして、平成 18 年度末で 9.8km と、約 20% の整備進捗率です。また、汚水処理施設の整備につきましては、昨年度に日最大汚水量 7,300m<sup>3</sup>/日の処理施設の供用開始をいたしました。平成 18 年度末での整備済箇所ですが、スライドで黒着色しています幹線管渠と区域であります。

次に、事業期間についてですが、県の事業につきましては、各市町の財政計画や整備計画にあわせて事業を進めることとしており、宮川流域下水道事業は平成 68 年までかかる予定となっております。この表の上段は、伊勢市の整備計画を示しておりますが、各市町の整備計画をもとに、処理場への汚水流入予測を下段の表のとおり行っておりまして、汚水の処理能力が必要な時期を示しており、その結果、処理場の整備完了が平成 68 年となっております。このように、長期の整備期間がかかりますが、先ほど示した緑色の区域については、宮川流域幹線の上流部に位置し、下水道整備されるまでの相当年数を要する地域でありますので、単独公共事業にて宮川流域下水道が接続する前に早期に効果を実現するため整備されており、効率的な整備を図るよう計画を行っております。また、市町の整備にあわせて処理場を整備していくため、宮川浄化センターの整備は段階的な整備を計画しております。

次のスライドは、宮川浄化センターにおける段階的整備計画について、水処理施設を例としまして図表化したものです。宮川浄化センターは、全体計画で日最大汚水量約 102,000m<sup>3</sup>/日の処理能力を持つ処理施設であります。先ほど示しました各市町関連公共下水道事業の管渠整備計画に基づく処理施設への流入水量を予測しまして、必要時期に必要な処理施設を段階的に建設する計画としております。具体的には、関連市の管渠整備進捗が早い供用開始当初は、スライドの黒色の部分であります 1 池を建設し、その後、流入水量予測に基づきまして、順次池を増設していく予定であります。また、この流入水量予測につきましても、今後の社会情勢等の変化を反映したものに随時修正していく予定でございます。

次に、処理場用地の取得状況及び事業費の推移について説明いたします。本処理区の処理場用地は、全体施設面積約 19.27ha のうち約 19.22ha を用地取得済みでございます。未取得用地につきましては、今後施設の増設時に取得する予定です。また、事業費の推移ですが、本事業の着手しました平成 10 年度から平成 18 年度までの事業費の推移は、スライドに示しましたとおりです。平成 18 年度末までの累計で約 344 億円となっております。

次に、周辺環境の変化及び全体計画についてご説明いたします。居住地については開発等による居住区域の拡大が見られますが、居住者の生活様式の変化等による 1 人当たりの汚水量が当初想定していたよりも低くなる傾向が見られ、さらに工場における節水意識の向上により、工場排水量が減少する傾向があり、全体として汚水量が減少しております。また、処理場の環境影響評価の調査により、数々の希少種の生息が確認され、絶滅危惧種でありますヒヌマイトトンボやメダカ等も見られました。これらの環境変化に対する本

事業の対応としまして、全体計画の諸元値の見直しを行っております。現在の計画は、平成 10 年の当初計画に対しまして平成 17 年度に集水区域の拡大や計画汚水量の下方修正などを行っております。また、計画人口につきましては、今回平成 14 年度の人口をベースに計画しており、当初計画時より人口の伸びが鈍化傾向でありましたが、一部面積を増やしておりますので、結果として当初と同程度の 167,720 人としております。計画の諸元につきましては、今後の情勢を踏まえ、随時見直しを行っていくこととなります。また、絶滅危惧種につきましては、スライドにありますように、保全を目的とした自然環境ゾーンを処理場に造成し、保全に努めております。

次に、財政状況の変化についてご説明いたします。県や関連市におきましては、近年厳しい財政状況になっていることから、建設費、維持管理費ともにコスト縮減を図りながら下水道の役割、効果を訴えて、安定した財源確保に努めたいと考えております。

次に、全体事業費について説明いたします。宮川処理区の全体事業費は、当初事業費を 1,000 億円としておりましたが、今回、計画汚水量が当初より 15,000m<sup>3</sup>/日減少していることや、下水道施設の耐震基準の見直し、過年度実績値ができたこと、コスト縮減など事業費の算出根拠となる実績ができたことを受けて、事業費の見直しを行いました。その結果、計画汚水量見直しによる処理場建設費が約 53 億円の減額となりましたが、耐震対策にかかる費用が約 30 億円の増額、処理場内の希少生物の周辺環境への対策にかかる費用が約 13 億円の増額、流域幹線の管渠の延長と工法の見直しによる建設費用が約 7 億円の増額、長距離推進工法によるコスト縮減額が約 2 億円、その他、用地補償費や測量費、事務費を精査したところ約 5 億円の増額となり、結果的には当初と同じく 1,000 億円となりました。コスト縮減については、管渠整備における二見幹線の推進工事において、長距離推進工法の採用により立坑数が削減でき、約 2 億円のコスト縮減が図れました。宮川では推進工法を昨年度初めて実施したものであり、今後の工事についても推進工法にて工事ができる箇所についてはコスト縮減を図れるものと考えております。なお、事業費についても、今後の社会情勢等の変化を反映し、随時計画を見直し修正していきます。

次に、費用対効果分析についてご説明いたします。本事業は、平成 10 年度から事業を進めており、今回初めて費用対効果分析を行いました。費用効果分析を行うにあたっては、財団法人日本下水道協会発行の下水道における費用効果分析マニュアルに準拠して行いました。それでは、費用効果分析の内容についてご説明いたします。分析手法につきましては、現在価値法。分析対象期間につきましては、事業着手の平成 10 年度から各市町関連公共整備完了年であります平成 78 年のあと 50 年を加えまして、平成 128 年までとしております。また、先ほどから説明しております緑色の区域につきましても、将来宮川流域下水道の接続をし、一体として事業効果を発現しますので、費用対効果の分析にその費用や便益も含まれております。

まず、便益として計上しました項目ですが、周辺環境の改善効果として約 1,288 億円、居住環境の改善効果として約 1,701 億円、公共用水域の水質保全効果として約 283 億円と算定しております。この 3 つの効果をあわせて総額 3,271 億 5,600 万円となりました。

次に、本分析で算定した費用について説明いたします。下水道事業の費用としましては、流域下水道の処理場、幹線管渠及び関連市公共下水道の管渠の建設費とその維持管理費ならびに分析対象期間内で発生する改築費を算定しております。これら分析対象期間内にか

かる費用は、現在価値化した総費用で 2,573 億 7,200 万円と算定しております。

以上、ご説明しました便益と費用を現在価値に換算した総額は、スライドに示しましたように、費用が 2,573 億 7,200 万円、便益が 3,271 億 5,600 万円となりまして、B / C は 1.27 となりました。

次に、地元意向について説明いたします。本事業の地元からは、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を求める声が大きく、下水道整備の推進、早期供用開始の要望が上がっています。特に、平成 18 年 6 月に処理場の供用開始をした後は、各地域の供用開始時期の問合わせが増加しており、地元住民の関心が高まっております。本事業では、今後もこれら地元意向をできる限り反映した事業の推進を図るつもりでございます。

次に、コスト縮減についてご説明いたします。現在、下水道事業では、多くのコスト縮減案が提案実施されております。三重県では公共事業コスト縮減に関する第 3 次行動計画として、スライドに示しましたような体系を策定しております。本事業では、事業費の所でも説明いたしましたように、管渠の長距離推進工法の採用によります立坑の削減や再生材料の活用等を行っております。今後もコスト縮減策を積極的に採用し、さらなる事業費の削減に努めていきます。

次に、代替案についてご説明いたします。下水道計画区域につきましては、三重県生活排水処理アクションプログラムにおいて、下水道以外の集合処理手法や合併浄化槽等の個別処理手法と経済的な比較検証等により、適正な設定を行っており、既に関連市と一体的に事業を進めていますので、現在での代替案はないと考えています。

最後に、以上ご説明しましたように、評価結果をとりまとめまして、対応方針について述べさせていただきます。再評価を行った結果、段階的・効果的な整備を図っており、順調に事業が進んでいること、社会経済状況等の変化に適宜対応していること、地元の意向に則していることから、事業の継続が妥当と判断され、また、コスト縮減に努めていること、代替案との比較において B / C が 1.0 を上回ることでありまして、本事業について事業継続したいと考えております。

以上で、私からの流域下水道（宮川処理区）に関する説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

（委員長）

引き続きをお願いします。

（伊勢市下水道建設課長）

伊勢市上下水道部下水道建設課長の中村でございます。よろしく願いいたします。それでは、下水道事業 109-2 宮川流域下水道（宮川処理区）関連伊勢市公共下水道につきまして、お手元の資料とスクリーンのスライドに沿いましてご説明をいたします。失礼ですが、着席してご説明申し上げます。

お手元の資料のスライド資料 1 をご覧ください。本市は、伊勢平野の南の端に位置しておりまして、伊勢志摩地域の玄関口として、また、伊勢神宮の鳥居前のまちとして長い歴史を持つまちでございます。平成 17 年 11 月には伊勢市、二見町、小俣町、御園村が合併をいたしました。現在面積約 208km<sup>2</sup>、人口約 135,000 人のまちでございます。市の北部

は宮川水系の河口部に広がります低地部が拓けておりまして、市の南部は山林といった地形となっております。ご承知のように、平成 25 年には第 62 回の神宮式年遷宮が執り行われます。これまで伊勢のまちはこのご遷宮を節目にいたしまして、さまざまな社会資本整備を進めてまいりました。このたびも伊勢のまちをつくり上げていきます大きな契機でございますことから、現在市を挙げてまちづくりに取り組んでいるところでございます。

資料 2 をご覧ください。本市の生活排水処理の状況についてご説明いたします。まず、事業区分でございますが、生活排水処理整備計画におきまして、優位と判断されました区域ごとに整備手法を選定しております。赤く塗られております箇所が公共下水道で、緑色の所が農業集落排水事業で整備をする区域でございます。その他の無着色の区域が個別処理をする区域としております。計画では、下水道事業で概ね人口の約 94% をカバーする計画となっております。

資料 3 をご覧ください。下水道事業計画の概要でございますが、事業の目的は周辺環境及び居住環境の改善と公共用水域の水質保全としております。他の事業で整備いたしました緑色の区域を除きます薄く黄色く着色した所が全体計画区域でございます。面積 3,608.5ha、計画人口 117,590 人、計画汚水量約 71,000m<sup>3</sup> / 日という形になっております。

次に、資料 4 をご覧ください。事業の進捗でございますが、黒く着色いたしました区域が、平成 18 年度までに整備をした区域となっております。市街地、人口密集地を中心にいたしまして、事業区域の拡大を図りながら順次整備を行いまして、前年度末で供用面積 464.7ha、普及率は 14.6% で、計画どおり事業を進めているところでございます。

次に、資料 5 をご覧ください。段階的整備計画でございますが、今後は既に整備をいたしました区域を除きます 3,143.8ha の整備を進めてまいります。まずは、市の中心市街地等重点的に整備をいたしまして、まちづくりに効果が出るような事業をしております。

次に、資料 6 をご覧ください。全体計画と全体事業費の関係についてご説明いたします。当初計画から計画区域を拡大しておりますが、その主な箇所は、国道 23 号など幹線道路沿線の土地利用が進んでまいりました区域の追加と、土地開発事業による土地利用が行われた区域の追加となっております。資料の方に図で青く囲んだ箇所がそれに当たります。

資料 7 をご覧ください。事業費につきましては、当初から減額をしておるわけですが、現在の計画しております面積につきまして、平成 10 年当時の積算単価を用いまして積算いたしましたものと、現在の全体事業費を比較いたしますと、約 23% の事業費を縮減したこととなります。その縮減内容につきましては、スライドの下の方にお示ししたとおりでございます。このようなコスト縮減策を実施し、またこれからも進めていくことを見込みまして、現在の事業費を算出しております。

次に、資料 8 をご覧ください。事業を巡る社会経済状況等の変化のうち、本市における下水道事業の効果についてご説明いたします。流域下水道につきましては、昨年度供用開始をしたところでございまして、徐々に効果を発現してきておるところでございますが、伊勢神宮の内宮周辺のまちでございます宇治・中村地区につきましては、先行して単独公共下水道に取り組んでおりまして、一定の効果について評価をいただいております。

資料 9 をご覧ください。赤く丸印をした所がその区域でございます。

資料 10 をご覧ください。下水道事業によりまして、まず、五十鈴川の水質に変化をも

たらししております。ご覧の図は、三重県営陸上競技場付近のBODの測定値の経年変化でございます。地域の皆様のご理解もございまして、接続が進んでおります。平成13年度以降は、BODの値が1以下といった結果が続いております。

資料11をご覧ください。このような五十鈴川の水質改善は、地域の伝統行事にも変化をもたらしております。毎年10月に神嘗祭に奉納いたします初穂を、ご覧のように川を曳いて奉納することを伝統の慣わしとしておりましたが、昭和57年から水質の悪化によりましてやむなくこの川曳きが途絶えておりました。しかしながら、下水道整備による水質改善によりまして、市民の皆さんの復活の機運が高まりまして、平成12年、19年ぶりに川曳きによる初穂の奉納が蘇っております。このような地域の伝統行事の復活に対する下水道事業の効果が評価されまして、「第十回いきいき下水道賞」を受賞しております。まちづくりを進めるためのツールとして、下水道が果たした役割が評価されるとともに、地域の皆様にも受け入れられ、今もその気持ちが受け継がれているものと感じております。

資料12をご覧ください。次に、地元意向の変化等についてご説明いたします。伊勢市の生活排水が多く流れております勢田川におきまして、近年水辺環境に対する市民の皆さんの関心が高まってきております。毎年7月にはボランティア活動で「勢田川七夕大そうじ」というのを実施しておりますが、参加される皆さんが年々増加をしております。本年も7月1日に実施をいたしまして、昨年並みの参加がございました。参加者の皆さんからは、生活排水対策の推進、下水道の早期整備の声が聞かれ、水辺環境に対する保全意識の高まりを感じております。資料13をご覧ください。ごらんの左側の写真は七夕大掃除の様子でございます。右側の写真は勢田川への生活排水の流入の状況でございまして、排水対策推進の必要性を強く感じるところでございます。

資料14をご覧ください。地元住民の意向と周辺環境の変化についてのまとめでございます。下水道事業により周辺環境の改善が進むにつれまして、悪臭、蚊や害虫の発生といった問題が減少しておるといったお声をお聞きしております。それとともに下水道に対する整備の要求も高まってきている状況でございます。また、より一層下水道に対する関心を高めていただくことや、未接続家屋への取組につきましても、ケーブルテレビやさまざまな手法を用いてPR活動を行っているところでございまして、今後もより一層努力をしてまいりたいと存じます。

次に、資料15をご覧ください。コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性のうち、コスト縮減につきましても、県の計画方針とも整合を図りながら、管渠の小口径化をはじめとして、この資料にお示しするような対策を実施しております。引き続きコスト縮減に対する情報収集と研究に努め、取り組んでまいりたいと存じます。

資料16をご覧ください。以上のように再評価を行いました結果、段階的・効率的な整備を図り事業を進めておりますこと。社会経済状況等の変化にも対応した事業展開をしておりますこと。住民の意向にも則し、コスト縮減にも努めておりますこと。費用対効果を満たしておりますこと。以上のことから、これら再評価の視点を総括いたしまして、現時点では現実的な代替案はなしとの判断となり、本事業の対応方針といたしまして、継続といたしたいと存じます。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。



(委員長)

引き続きをお願いします。

(玉城町上下水道課長)

玉城町上下水道課長の小林と申します。どうぞよろしくお願いたします。それでは、平成 19 年度再評価 110 番宮川流域下水道(宮川処理区)関連玉城町公共下水道につきましてご説明を申し上げます。座って説明をさせていただきます。

まず、玉城町の概要につきまして説明をさせていただきます。玉城町は、伊勢平野南部の宮川流域に位置し、平成 19 年 4 月 1 日現在、人口 15,135 人、面積 40.95km<sup>2</sup>を有し、宮川や国東山など豊かな自然環境、かつては紀伊藩の山城として、また熊野古道の起点として栄えた歴史文化の香り高い風土に恵まれた町として発展してまいりました。町の中央部には外城田川、北部には外城田川水系の相合川、南部には日本一の清流宮川、同水系の汁谷川、菱川が流れ、集落及び耕地はこれらの河川沿いに形成されております。また、平野部には大規模工場が立地し、工業、農業と調和のとれた発展をしてまいりました。

次に、本町の生活排水処理の事業区分についてご説明を申し上げます。事業区分の線引きにつきましては、生活排水の放流体系にあわせて作成しております。赤色で着色した区域は外城田川水系の外城田、田辺、有田地区を公共下水道事業で整備し、緑色で着色した区域は宮川支川の汁谷川、菱川水系の下外城田地区を農業集落排水事業で、また未着色の区域は集合処理で行うより個別処理の方が経済的であるということから合併浄化槽で、それぞれ整備を進めていくこととしています。事業区分の結果、公共下水道区域は人口の約 86%を補足することとなっております。

次に、玉城町公共下水道事業の計画概要についてご説明いたします。本町は、生活環境の改善、トイレの水洗化、公共用水域の水質保全を目的に公共下水道事業を計画いたしました。緑色の枠内の区域が本町の全体計画区域で、面積 462ha、計画処理人口 14,300 人、計画汚水量日最大 9,764m<sup>3</sup>/日でございます。整備計画の内訳は、全体計画面積 462ha のうち流域関連玉城町公共下水道事業で 284ha、その他の事業で 178ha を整備するものです。今回再評価していただきます下水道事業は、黄色で着色した区域でございます。なお、本町の全体計画区域や人口、汚水量は、上位計画であります宮川流域下水道(宮川処理区)全体計画と整合性をとっており、最近の人口の動態や給水実績の実態に適合したものとなっております。

次に、事業の整備状況について説明いたします。緑色で着色したその他事業で整備を行った区域は、町全体の概ね 1/3 の人口が集中した市街地で、公共用水域の水質保全を図るため、下水道整備を早期に着手する必要性が生じたこと、併せて宮川流域下水道の玉城町への宮川幹線の到達に相当の年月を要することから、平成 8 年度から着手し、178ha のうち 141ha が完了し、平成 15 年 4 月に供用を開始しております。また、黒色で着色した流域関連玉城町公共下水道事業で整備を行った区域は、284ha のうち約 15ha の整備が完了しております。流域関連玉城町公共下水道整備区域は、平成 17 年 6 月に地域再生法に基づく地域再生計画の認定を受け、同年 7 月に 146.6ha の認可を取得し、平成 22 年度末の宮川幹線の到達に向け整備を進め、到達時点で 52%の区域の整備完了を目指しておりま

す。今後は順次認可区域を拡大し、平成 27 年度末には概ね整備完了を見込んでおります。

次に、本町の段階的整備計画についてご説明いたします。今後は既整備区域を除く 306ha の整備となりますが、平成 27 年度末を目途に事業推進を図る予定でございます。今後も厳しい財政状況であることを認識しており、より一層の建設費のコスト縮減に努め、かつ下水道の役割と効果を訴えて財源の確保に努め、効率的な事業推進を図るなど、引き続き健全な事業推進に取り組んでまいります。

次に、コスト縮減に対する取組について説明いたします。本町では、三重県公共工事コスト縮減に関する第 3 次行動計画を参考に、実現可能な範囲でコスト縮減を行っております。コスト縮減の低減といたしまして、管渠の小口径化、200 mm から 150 mm への採用、マンホール間距離最長 100m を採用して工事を行います。工事の時間的コストの低減につきましては、工事の発注規模を広域化することにより経費が軽減できるとともに、事業進捗も早めることができ、時間的コストの低減に寄与いたします。また、工事における社会的コストの低減といたしまして、再生材の使用によりコスト縮減に積極的に取り組み、工事費の削減に努めてまいります。

次に、下水道事業の整備に伴い周辺環境の改善状況について報告をいたします。本町では、近年大型工場の進出、人口の増加、そして生活様式、食生活の多様化などに起因して、家庭から排出される生活雑排水が公共用水域に放流されることに伴い、水質保全が困難になりつつあり、玉城町全体での下水道整備が急務な状況にあります。また、地元住民の意向といたしまして、未整備区域からの整備時期の問い合わせが増加し、下水道に対する要望が高まっていることを実感しており、地域格差のない早期整備を図っていききたいと考えております。

次に、下水道の啓発活動ですが、現地測量業務の着手前に、各集落毎に下水道の目的、役割、整備計画概要の説明。工事着手前には、工事への理解、協力をお願い。また、供用開始前には、早期接続の啓発説明を実施しております。今後も随時ケーブルテレビ、町広報を活用して、住民の皆様によく下水道事業に対するご理解、ご協力をお願いする所存です。

最後に、今後の事業継続について、私どもが再評価を行いました結果を報告いたします。

平成 17 年度に事業採択を受け、段階的・効率的な整備を図っており、地域住民の協力を得て順調に事業が進んでいること。事業に則した計画諸元を採用しており、社会経済状況等の変化に適宜対応していること。下水道整備が重要であるという住民の意向に則していること。さらに、工事コストの低減に努めていること及び流域下水道事業において実施された費用対効果分析の結果、便益 377 億 4,200 万円に対し、費用 304 億 5,700 万円で、費用便益比、すなわち B / C が 1.24 となり、1.0 を上回っていること。以上のことにより、本町の公共下水道事業は、三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条ならびに同要綱第 5 条第 1 項により、事業の継続が妥当であり、事業見直しの必要性はないとの判断から、当事業を継続いたしたいと考えております。

本町公共下水道事業は、今後も事業効果の高い地域を優先し施設整備を図り、豊かな水環境の創造ならびに公共用水域の水質保全に寄与してまいりたいと思っておりますので、よろしくご審議のほどお願いをいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

(委員長)

どうもありがとうございました。それでは、ただ今ご説明していただきました3事業について審議したいと思いますが、いずれも継続したいというご提案でした。最初に10番についてやって、あと109番、110番という2つまとめてやりたいと思います。10番について、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。はい、どうぞ。

(委員)

これは伊勢市の方がいいのかどうか、処理場の人口に関わりますので。特に伊勢と言いますと、伊勢神宮等でお正月なんか参拝客等もたくさん見えますし、お木曳きのときなんかものすごい人が1日集中しますね。そういった人口カウントというのは、この場合どう考えているのですか。ちょっと教えてください。

(委員長)

今のは伊勢市に聞く。

(委員)

伊勢市でも県の方でもいいですけど、処理場の能力との関わりありますので。

(委員長)

これやっぱり分離して議論できないようなので、一括してやりましょうか。まず、受け皿の方の県の方からご回答をお願いします。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

観光人口ということで、0.7%ぐらいなんですけど、汚水人口としてカウントさせてもらっております。

(委員長)

何の0.7%ですか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

全体のです。全体汚水量の。102,000m<sup>3</sup>/日が全体計画というふうにさせてもらっているのですが、そのだいたい0.7%ですので、700m<sup>3</sup>/日ぐらいなんですけど、全体に対して見込ませてもらっております。

(委員長)

よろしいでしょうか。ほかにありますか。もう分離しないで、関連すると思いますから、同時に議論を進めたいと思います。多分今のは計画汚水量の妥当性についての質問だと思うのですが、前回お願いしていました計画処理人口の妥当性。午前中も少し議論になりましたが、計画処理人口の見積りの妥当性について、ご説明を補足してもらえますでしょうか。今はその中の観光人口分の話だと思うのですが。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

人口の伸びにつきましては、17年度に一回改定ということで説明させてもらっているのですが、その基本となるベースが、14年度の人口に対して改定させてもらっております。過去からの人口の推移と、14年度の人口なんですが、一度12年度に人口が落ちてきているのですが、14年度に調べた人口は、そのときまた一次的に伸びまして、そのときの伸びをトレンドとかいろいろ解析しまして、推定値を出させてもらっております。当初の推定値に対しては、ある程度多少なりとも鈍化傾向は示しましたが、面積的に一部拡大させていただいた所もございますので、最終的に人口は同じぐらいの推定人口というふうに計画させてもらいました。

(委員長)

この地域は減少しているんですね。しかし推定人口はこの2年間で横ばいかやや上向き。将来こういうふうになるという根拠、読みは何なんですか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

これは12年から14年ぐらいのときに伸びたので、また伸びるのかなという。

(委員長)

じゃあこの説明で推計したら下がるじゃないですか。要するに、何らかの裏づけというか、読みがないと、こういうふうには跳ね返りが説明できないんじゃないですか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室長)

旧伊勢市だけが人口減っているのですが、ほかの旧二見とか小俣とか御園村につきましては、わずかながら人口は増えているわけなんですね。それと、旧23号線とか宅地開発とかいろいろされておりまして、そういう所は玉城町なんかにおいても開発されていますので、小俣町につきましても人口が増えていくと思うんですね。そういう見込みで推定しております。平成14年度をベースにして推定しております。

(委員長)

23号線沿いは市街化調整区域ではないですか。その人口増やすという前提での議論というのは、線引きも県行政ですから、同じ主体として矛盾するんじゃないですか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

伊勢都市計画区域は未線引きでございます。

(委員長)

今言われた、多分明和町あたりのことを想定されているんじゃないですか。大きなスーパーがある辺ですね。

(伊勢建設事務所宮川下水道室長)

23号線の開発というのは伊勢市なんです。それで、14年度をベースにして推定しているわけです。

(委員長)

そうすると、そこを今後ともある程度人口を受け入れるという前提で、伊勢市は行政計画を立てられているのですか。

(伊勢市下水道建設課長)

この現時点での人口につきましては、平成16年の基本計画によります数字を現在掲げております。それで、委員長おっしゃるように、今後の本市の人口予測については、別の所でも出ておりますので、今後は生活排水処理対策計画を本市でも進めてまいる予定でございますので、そのところで人口フレームについては十分検討し、その妥当性を検討して、見直すべきものは見直していくという形をとっていきたいと思っています。この数字につきましては、現在の三重県の方から出ております平成16年度の基本計画の数字をお示しさせていただいたということでございます。

(委員長)

ちょっと説明がわからない。その基本計画の数字の妥当性はどうかと、今質問しているんですね。だから、それをもう一回解説されても答えにならない。何で14年を前提に計算したのか。例えば、ここ数年を前提に推計するのだったら、例えばこの辺から見れば減るじゃないかという疑問があるんですけど、それをそうじゃなくて、かくかくしかじかの根拠でやっぱり微増なんだということを言っていたかかないとわからないのです。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

今回の計画を見直した時点が、14年度に見直しております、そのときがこういう増えている市町村もあれば、減っている市町村もあったということでした、結果的にうちの処理人口を見ていると、ちょっと増えた所がありましたので、それで今回の計画については、ちょっと伸びるような形になってしまったということでございます。

(委員長)

なぜこの2年間を根拠にトレンドするんですか。先ほどの雲出川流域では、昭和30年代から推計していましたよ。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

トレンドとしましては、12年から14年というのも増えているのですが、今までのところから雲出と同じような考え方で考えてはおります。考え方としては同じなんです。

(委員長)

だんだん北勢、中勢、南勢になるに従って人口増加基調というのは見込めなくて、減少

基調になりそうだというのが、多分大勢の考え方じゃないかと思うんですね。だから、今この処理能力が過大かどうかということが吟味されないといけないんじゃないかなと思うのです。それをもうちょっと明快に言っていたらいいかなと、何かたまたまこの2年で右上がりになったから、それを前提に増加する予想をしましたと言われても、ちょっと理解できないのですが。多分、平成12年の国勢調査では、県内の市の中で伊勢市は人口減だったですよ。

(下水道室)

下水道室でございますが、先ほどから人口の予測の話をしていただいておりますが、下水道計画につきましては、上位計画で流総計画と我々呼んでおりますが、流域別下水道整備総合計画という形で、全体的な人口フレームについては整理しております。これの作業が毎年毎年逐次やるというわけにはいきませんので、何年かに一度という形で作業しております。現在、事業計画に用いられておりますのは、基準年で言うと平成7年度を基準にしたものを、平成14年で修正したという形で用いられておりますが、現在新しい流総計画と言いますか、そういうものは別途作業をしております。その中で、直近の人口状況を踏まえたものは修正をかけていこうというところで考えておまして、それが整理されれば、またこのそれぞれの事業計画の方に反映していくというふうに考えております。

(委員長)

今のご説明は、既にフレームが決まっているから、そのフレームの前提でこの事業計画が行われているという説明を補強されているわけですか。要するに、我々県民の立場からすると、そういうフレームはあるかもしれませんが、もう少し最近の事情を見ると、そのフレーム自体もうちょっと見直さないといけないんじゃないでしょうかという議論を今やっていると思うんです。それを数年前にもう既にフレームが決まっているから、この前提で計画を認めてくださいというのは、少し理解しにくいのですが。

例えば、今作業中で、その中ではより妥当なというか、例えば横ばいとか、それに近いような見直しが今進んでいるのですか。

(下水道室)

はい。今ちょっと作業中ですので、結論めいたことは言いかねるところがあるのですが、横ばいもしくは減少というような方向になるかなと見ておるところです。

(委員長)

そうすると、今日の議論はそういう今見直しが進んでいるけれども、ちょっと言い方は不適切かもしれませんが、少し前に睨んだ少し過大な計画人口をベースにして事業計画を今説明されている。そういう理解をしないとけないわけですね。

(下水道室)

事業計画なりに、なるだけ直近のものを考慮してやっておりますけど、ごくごく直近の情勢につきましては、別途作業をしておまして、今後適切に速やかに反映させていくと

いうふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと考えているところです。

(委員長)

どうのご理解をしたらいいのかがわかりませんが、事情はわかりました。人口については今のようなことのようにです。ほかにご質問がありましたらお願いします。はい。

(委員)

伊勢市の今下水道の接続率、資料8に90%って書いてあります。これは今確実に通っている所は宇治地区だけですか。宇治地区だけで90%。

(伊勢市下水道建設課長)

ただ今ご説明したのは、宇治地区の単独公共下水道について短期で効果が発現されたというご説明をいたしまして、宇治地区につきましては概ね90%までの接続をさせていただいておるということで、そういう記載をいたしました。

(委員)

平成11年度から開始されているということは、あれこれ8年たっていますよね、開始し始めてから。そうすると、いわゆる開始されてから接続する契約、いつまでにつなげてくださいねという年数はもう超えている所が10%あるということですよ。3年以内につないでくださいねとか、いろいろあるんですよ。それはもう超えている。

(伊勢市下水道建設課長)

おっしゃられますように、まだおつなぎいただけないお宅が10%残っておるという状況でございます。

(委員)

それは3年以内につないでくださいよというのでしたっけ。伊勢は違うのですか。

(伊勢市下水道建設課長)

速やかにおつなぎいただくのが原則でございます。

(委員)

その期間を過ぎても別に罰則とかそんなのはないんですものね。何も無い。

(伊勢市下水道建設課長)

罰則はございません。引き続きおつなぎいただくように努めてまいりたいと思います。

(委員)

その10%の方がつなげられていない理由というのは、何になるのですか。

(伊勢市下水道建設課長)

実態については、調査しておりませんが、やはりさまざまな個人的な事由によるものと思います。経済的とかそういう表現はちょっと避けたいと思いますが、やはり少しそういった面もあるのかなと考えております。

(委員)

恐らく多分予測にすると、先ほどの雲出のときでもちらっとお話をさせていただいたんですけど、トイレの水洗化という金額を出すのがなかなか難しい年齢の方が住まわれている所であるとか、あと先ほどもちょっと言っていたんですけど、合併浄化槽に入れられていて、入れたばかりなのにもったいないという所もあるかもしれないですし、さまざまな理由があると思うんですけど、その中で、トイレの水洗化されていない所ですが、それ以外の台所とか洗濯とかお風呂とか、トイレ以外の水は流されているわけですよね、結局今までどおり。その水だけでも下水道につなげることとか、トイレは汲取り式であるならば、汲取り業者が、そのまま垂れ流しということはまずないと思うので、そのあたりの洗剤での汚水というもので、今まで五十鈴川というのは汚れてきていたと思うので、その部分だけでもつなげられるとかいうようなことは、先ほど津の方でも聞かせていただいたんですけど、伊勢ではそういったことは考えられないのでしょうか。

(伊勢市下水道建設課長)

本市では、当然汲取りにつきましては3年以内におつなぎいただくということで、委員おっしゃられるように、雑排水につきましては、一部つなげたいというお方については、つないでいただいている事例はございます。やはりそれぞれのご事情があるかと思っておりますので、ご事情に応じたできるだけの対応をしておるところで、引き続きそういう対応をしていきたいと考えております。

(委員)

ありがとうございます。それもつなげられないのかと思っていましたので、恐らくこの宇治地区というのは観光地でもあるので、ほとんど水洗化というのは、ほかの地域よりはかなり高い率で水洗化されていると思うんですけど、これからどんどん伊勢市のもっと違う地域になってくると、そういった水洗化されていない家というのはたくさんあると思うんですね。そういったときに、トイレはまだだけれども、ゆくゆくになったときにはつなげるけれども、とりあえず雑排水だけでもつなげたいわという人は出てくると思いますので、もしそうなったときには、そういう手もありますよという選択肢というのがあると、大変皆さんもっと下水道に対しての柔らかい気持ちというか、絶対水洗じゃないとできないんだと思われる人もたくさんいらっしゃると思うので、そういうようなPRも広げていっていただけるとありがたいなと思います。ありがとうございます。

(委員)

コスト削減の所で、みんなの所にマンホールの距離を見直すと書いてあるのですが、見直さない場合と見直した場合の、どんなふうに見直すのかということと、何でそんなところで



余分なことがしてあってそれをしたのか、ぎりぎりの線でこれをこう見直していくのか、それに対するどれぐらいの削減になるのかを教えてくださいと思います。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

県の管渠のことで説明させていただきます。今回、二見の方で管渠の施工をさせていただいたときに、だいたいこの地区が2.3kmぐらいあったのですが、ここはたまたま途中で接続点というマンホールを設けなくてもいい所の区間でございまして、当初の計画では、従来工法でマンホールを200~300mぐらいずつの間隔で据え付けて工事をするという計画でございましたが、詳細設計というか、工事に入る前の設計のときに、今の最新工法等の情報を取り入れまして、もっとなるべく遠くまで飛ばせれば立穴を開けなくても施工ができるということの情報を得ましたもので、そういう工法を採用させてもらうことによって、マンホール、立坑の数なんですが、減らすことができました。簡単に言うとそういうことで、この区間についてはその分で2億円ぐらい削減できたのかなと算出させてもらっています。

(委員長)

1本当たりとかいうふうには説明できませんか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

この場合ですと、管径も関係ございまして、維持管理の関係上、あまり小さな管とかだったら当然マンホールの数を多くして掃除しないといけないとか、そういうときもありますので、ある程度間隔、指針だと150mぐらいで空けよとかあるんです。管径の大きさでは800mmぐらいあれば機材等も入れられるということで、もっと延ばしてもいいよという基準がございまして、そういう基準を考えながら延ばしていった結果、マンホールを4つぐらいにすることが、全部必要数入れて5つぐらいですけど、そのぐらいにできましたものですから、2億円ぐらい。だいたい管径もありますので、1つの立坑幾らと言われるとあれなんですが、この場合はだいたい。

(委員長)

5つつくらないといけないのを4つで済んだ。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

違います。当初は15個という計画でした。

(委員長)

そうすると、マイナス10ぐらい。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

ただ、管径も変わっていますので、一概に立坑1つで幾らと言うことはできないですが、この区間では結果的に立坑を減らして2億円ぐらい削減できたということです。

(委員)

でも、初めからそれはわかっていたわけですね。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

これは最新工法でして、計画を当時つくったときには、そこまで推進工と言いますが、掘ることができなかったんですけど、今はそういう掘ることができるマシンとかできまして、それで新しい工法を採用することによって、コストが縮減できたということでございます。

(委員)

その弊害というのはないのですか。例えば、掃除が大変になるとか、細菌がどうのこうのとか、そういうことは何にもなくて、とってもいい工法でこれがそれに結びついているということですか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

新しい工法です。

(委員)

それはいいんです。工法、これをするによって弊害はないんですか。最高なんですか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

はい、今のところは。今工事それでやっています。

(委員)

何でもそうなんだけど、そのときにこうなったので、こうやってみました、やっぱりあかんだということはないんですね。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

今のところは順調に進んでいます。

(委員)

工法じゃなくて、その中身の問題。これをやったことによって、掃除もうまいこといくし、私、専門的じゃないのでわからないですが、これをやることによってこんないいことばかりで、悪いことは起こらない。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

今のところはそうですね。

(委員)

大丈夫なんですか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

大丈夫です。

(委員長)

現状と同じ汚水が流れていくような機能は確保できるという意味じゃないですか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

確保できます。

(委員長)

よりよくなるわけじゃないでしょ、細くなるし。内側に何か皮膜を張るとか、ああいうのがあから多少は違うんでしょうけど。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

そうですね。そういう防菌。それとコスト縮減とは直接は関係ないんですが、皮膜等もさせてもらっています。

(委員長)

今問われているのは、流下能力を上げるためにこの工法をとったように説明されているけど、そうじゃなくて、流下能力は違う工法と同じ能力が確保できるということを確認されているんですかという質問じゃないですか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室長)

工法の決定に際しては、当然同じ流下能力は確保できるものを比較検討の上採用しております。今回、新しい技術等考えて詳細な設計の中で長距離推進工法というのを採用しております。それで、マンホール間隔が長くできるというか、1つのスパンが長くできることによって、コスト縮減をしております。あと、効果といたしますか、出来上がったものに関しては、当然マンホール間隔は長くなっておりますが、それは管の径も考えた上で、将来維持管理も可能であろうということも検討の中でさせていただいた上で、それでコストという費用の縮減というのを併せて検討した上で、この工法でこのやり方で大丈夫であろうということを検討結果として得まして、その上で進めさせていただいておるといことでございます。

(委員長)

よろしいでしょうか。ほかに。はい、どうぞ。

(委員)

ちょっと数字の確認をしたいのですが、宮川流域下水道の資料のスライド 4 という事業の進捗状況と今後の見込みという表があります。これが一番上の流域下水道という項が宮川流域全体で、その下の3つが伊勢市関連と明和町関連と玉城町関連で、その合体した分が流域下水道という所に数字が上がっているというのでよろしいですよ。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

そうです。

(委員)

明和町に関しては、とにかく何もやってない、0%だということで、今回上がってないということですよ。上がっている、多少なりとも進んでいるのが伊勢市と玉城町で、それぞれにご説明をいただいたということですよ。伊勢市でこの表で見ますと、整備人口が117,590人分の18,648人。つまり、最終的には11万何ぼの整備人口のうち、今18万何ぼができていますという進捗状況だということ、そういう理解でよろしいですよ。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

はい。

(委員)

そうすると、個別の方の伊勢市の資料の一番最初の再評価書を見ますと、全体計画の中の計画処理人口という言い方があって、これが134,820人というふうに書いてあって、先ほどの表の最終的な整備人口というのの117,590人とは数字が違うのですが。これは最終的にはどちらの数字が。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

申しわけございません。県の方に書いてあるスライドの数字は。

(委員)

県の方というのは。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

先ほど言った117,590人。これは今回ここに書かせてもらった数字は、流域関連の分だけを書かせてもらっております。ですので、例えば玉城町なんかは単独を別途事業でやっているというふうに説明させてもらったのですが、ここの整備人口は0になっていると思うんです。だから、流域の方へ流れてくる分だけを今回ここに書かせてもらっていますので、伊勢市なんかはトータルでまず書かせていただいて、その中の流域の分を説明していただいていたと思います。

(委員)

と言うことは、伊勢市の方に書いてある計画処理人口の方が2万人多いんですけれども、

その2万人分の差というのは、流域下水道には流れていかないで、違う処理をしているということですか。

(伊勢市下水道建設課長)

伊勢市のスライドの資料4をご覧くださいと思います。左の下に2つ枠がございますけど、上の方の枠の計画人口という所をご覧くださいなのですが、ここの図に示します黒い単独公共下水道も含めた人口がこの括弧でない部分でございます。今回流域下水道で再評価の対象となるのが、括弧書きの117,590人という数字ということでございます。

(委員)

流域で扱う分が117,590人分扱いますと、最終的にも。これ今の話じゃなくて、最終的な話ですよ。

(伊勢市下水道建設課長)

最終的には流域下水道へつないでいく計画であります。

(委員)

そうだとすれば、先ほどの県の資料の117,590人の所には、134,820人を書くべきじゃないですか。そうでもないんですか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

今回、流域関連公共下水道事業ということを対象に書かせてもらったものですから、こういう数字になってしまったんですが、これ表現の問題かなと思っておるのですが。

(委員)

もう1つは、玉城町も同じ話なんですけど、玉城町も先ほどの県の資料ですと、8,990人の整備人口のうち、まだ0人ですという表になっているのですが、玉城町の方を見ますと、最終的に14,300人という数字で出てきまして、これも倍とは言いませんけど随分人数が違うんですよ。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

これも事業の名前がちょっと違ってしますので、今回の流域関連公共下水道としての数字を県の方では上げさせてもらったものですから、その辺数字が違ってはいる。

(委員)

と言うことは、各市の例えば玉城町の再評価書に上がっている全体事業費というのは、一体何人分をカバーする全体事業費ですか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

これは県の方に上がっている数字の分を上げさせてもらっているということなんです。

(委員)

整備人口は県の方を見て、全体事業費は玉城町の方を見ないといけないということですか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

そうですね。

(委員)

単純に概算してみようと思って、全体事業費を計画処理人口で割ろうと思ったら、計画処理人口が全部出てくる数字が違うので、これは一人当たり事業費幾らかかるのか計算できないなと思ってお聞きしたかったのですが。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

わかりやすいように表を出させていただきます。これ全体を表した表なんですが、今回数字で表させていただいていたのは、伊勢市なんか見ていただきますと、左側が単独公共下水道で、右側に流域関連公共下水道というふうに書いてございます。今回数字で表させていただいていたのは、今回流域関連で再評価を受けさせていただいていますので、流域関連の数字を書かせていただきました。玉城町や伊勢市は、全体としては単独流域あわせて事業をしまして、そのうち早期に事業上は流域公共下水道としてやる部分を中の1つとして説明させていただいておりますものですから、ちょっと伊勢市と県が出している数字が違ってくるようなところがありましたが、結果としてはこの数字のとおりでございます。

(委員)

もしも流域関連公共事業に特化して話をするんではないかと申すのであれば、例えば、玉城町の場合、事業費は108億円幾らになって、計画人口は8,990人ということになるわけですよ。単独も最終的には流域につなぐという先ほどのご説明を含めて考えるんだとすると、事業費としては165億円幾らということを書いて、計画人口としては14,300というふうには上げないと、数字の整合性は取れないですよ。再評価書を見る限り、全体事業費が108億円で、これ玉城町ですが、計画処理人口が14,300人と書いてありますので、違う欄の話と一緒に書いてある。これは評価書としては内容に食い違いが出ているということになりませんか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

玉城町の評価書の方をおっしゃっておられるのでしょうか。評価書の方には、アクションプログラムということで、町の全体に関して記載させてもらっておりまして、その中で下水道としても単独公共下水道ということと、流域関連公共下水道ということで分かれておりましたものから、今回は表記上は流域関連の数字を使わせてもらったということなんですが。

(委員)

いや。玉城町の再評価書に書いてあるのは、ここに書いてある計画処理人口というのは流域を書いていませんよね。全体を書いていますよね。13,400人と書いていますので。かかった事業費の方については、流域関連のお金を書いてあるということで、食い違っていませんかということです。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

14,300人というのは、流域の部分と単独事業を足した数字で14,300人。それと、この再評価書の108億4,000万円というのは流域部分だけです。単独の部分の数字は入っていないです。はい。

(委員)

はいっておっしゃるけど、それではまずくないですか。

(委員長)

今の数字の件はちょっと後回しにさせてもらっていいですか。確認していただいて、あとで説明してください。

(委員)

伊勢市も一緒。たまたま玉城町を言いましたけど、玉城町も伊勢市も同じことで、数字が同時に上げるにはおかしい数字が出ていると思いますので、どちらにしていいただいても構いませんけど、どちらかに統一していただかないと、話としてはおかしいと思います。

(委員長)

それは表の整理上の話ですけど、ただし論理としては、先ほど計画人口が多い少ないという議論をしたのは、16万何某の計画人口ですから、流域以外の各市町の単独もつなぎ込んだとしての計画人口になっているはずですから、先ほどの計画人口の話の妥当性を検討するということも含めると、流域だけじゃなくて関連も全部含めた資料にしていいただかないと、本当は県の幹線と処理場の話につながりません。

(委員)

もう1ついいですか。数字の話はちょっと整理していただくということで、もう1つ質問があるのですが、伊勢市の場合特に、玉城の場合は規模が小さいのであと10年ぐらいですけど、伊勢市の場合あと60年かかるという計画になっていまして、計画区域というのが先ほど見せていただいたかなり広いエリアの計画区域というのがあります。伊勢は下水道がないので有名なんですけど、この計画区域に指定された地域というのは、60年間下水道を待つ間は、ずっと雑排水は垂れ流しですか。

(伊勢市下水道建設課長)

まず、全体計画区域の中で、事業認可区域外と、まったくの個別浄化槽で指定しております区域につきましては、合併浄化槽の助成制度、国・県・市あわせてその施策をもって生活排水処理対策を引き続き進めていきます。したがって、長期に渡るわけですが、まずは合併浄化槽に対する施策とともに、生活排水処理対策計画を定期的に、あるいは必要に応じて見直ししながら、下水道事業区域の妥当性を随時確認して、見直すべきものは見直して取り組んでまいると、こういう姿勢でいきたいと考えております。

(委員)

計画区域の中に、事業認可区域。補助金が出ない、もう本当に事業が今から進むとかなり確約している地域って何%ぐらいになるのですか。認可区域ですね。認可区域は補助金出ませんよね。

(伊勢市下水道建設課長)

認可区域につきましては、市単独の補助金はお出しさせていただいております。市としての助成制度は持っております。

(委員)

計画区域というのが一番広いエリアですね。その中に事業認可区域というのがある。もう一つは、一番手近に実現していく区域というのは何て言うのですか。

(伊勢市下水道建設課長)

事業認可区域でございます。

(委員)

ですよ。事業認可区域に指定されていたら、例えば平成 20 年に工事が来ますよという話を、ある程度きっちりした見通しが立つ区域だというふうに考えたらよろしいわけですよ。

(伊勢市下水道建設課長)

そのとおりでございます。

(委員)

事業認可区域が全体の計画区域の中の何%ぐらいになっていますか。

(伊勢市下水道建設課長)

ちょっとお待ちください。

(委員長)

地図で、スライド 5 で説明してもらえませんか。宮川流域のスライド 5 に書いてありますけど。伊勢市の資料 4 の方がいいですか。



(伊勢市下水道建設課長)

場所に関しましては、私どものスライドの資料9に示しますグレーといたしますが、ちょっと黒い県の幹線を中心といたしましたグレーに塗った区域でございます、面積については現在算定をしております。これには供用済みの区域と現在事業認可で事業中の区域が含まれております。

(委員長)

質問はグレー以外の黄色の所でしょ。

(委員)

グレーの所の供用区域は、既に下水道が使える状態ですよ。

(伊勢市下水道建設課長)

はい、そのとおりでございます。

(委員)

それから、グレーの中でもまだ使えない、事業認可は受けているけど工事が終わっていない所があるというお話ですか。

(伊勢市下水道建設課長)

はい。現在事業中の区域も含んでおります。

(委員)

含んでいるわけですね。そうすると、グレーの中で、まず事業認可を受けていて工事の計画もあるけれども、供用がまだできない状態の所というのがあるということですね。それ以外の黄色い場所というのは、排水の状況というのはどういうふうになっているわけですか。

(伊勢市下水道建設課長)

排水の状況といたしますと。

(委員)

要するに計画はあるけれども、もしかしたら60年先かも知れないという計画ではいきている。

(伊勢市下水道建設課長)

すべての面積では、現在でも事業の進捗ペースで割ってそういった数字が出ておるわけですが、この黄色の市街地に近い部分が50年先かと言うと、そうではないと思うんですけど、この黄色の部分に関しましては、先ほど申し上げましたように繰り返しになります

が、合併浄化槽に対する支援措置を引き続き施策として続けられる限り続けていくという形をお願いしております。それから、認可区域に関しましては、建築確認部局とも十分連携をとりながら、お家をお建てになる方に対して十分ご説明をして、時期的な問題、あるいは場合によっては認可の区域外であっても区域外流入といったことも場合によっては可能な場合もありますので、お話し合いをしながら進めておるとい状況でございます。

(委員長)

ほかにいかがでしょうか。では、今の話にちょっと絡むのですが、資料6に今回計画区域に入れたという所が丸で囲んであると思うんですね。今から事業を完了するまで50～60年かかるにもかかわらず、ここを入れて、ここが供用できるのは正確な時間は言えないでしょうけど、相当長期間かかるわけですよ。それで、県の資料のスライド9。このご説明だと、計画人口は面積を増やした。したがって、計画人口はだいたい同じ。ただし、汚水量は低めに見直したというご説明があったのですが、50年、供用できるまで超長期にかかりそうな所を取り込んで、計画区域を広げたわけですが、そのことは妥当なんでしょうか。むしろ早急に個別対応していただいた方が、伊勢湾の浄化のためにはいいのではないのでしょうか。計画区域を拡大したという理由、意味づけを説明してください。

(伊勢市下水道建設課長)

まず、先ほど申し上げましたように、幹線道路沿いで土地利用が進んでまいった所、それから開発をされて団地と住宅地ができた所という所を中心に拡大をいたしました。その結果、下水道事業としてこれが妥当であるという形で拡大をいたしました。しかしながら、先ほども委員からのお話もございましたように、個別処理をこれによって制限する形のものにはなっておりませんので、引き続き白い地域と同様の措置はしてまいります。それとともに、今後その妥当性についても現在やはり疑問がまったくないかと言うと、そうじゃない部分もあると思いますので、十分にその妥当性について今後確認、チェックをしていきたいと考えております。

(委員長)

今回見直し、ひょっとすると再度見直して外す可能性もあるかもしれないという意味ですか。

(伊勢市下水道建設課長)

そのとおりでございます。

(委員長)

では、今回積極的に入れた理由というのはあまりないということですか。ちょっと質問の角度を変えると、計画的にも事業的にも早急にここが排水処理できれば、入れる値打ちがあると思うんですね。ただし、先ほどのように、事業完了まで50～60年かかるという見通しの中で、ここを入れて、ここが優先的に対応できるのでしょうか。市街化が進んでいるのだったら、事業者ないし土地所有者に個別に環境保全の責任を持ってもらうという

方が妥当なんじゃないですか。むしろ計画区域に入れると、行政的に処理の責任持ちますということ宣言するわけです。

(伊勢市下水道建設課長)

確かにおっしゃいますように、行政の方針の継続性という点からは、いたずらに見直しを行うことはあまり適切なこととは言えないと考えております。ただ、入れました理由には、やはり近隣の下水道区域に含まれております所との兼ね合いであるとか、個々の地域性であるとか、そういったものを含めて当時拡大をいたしております。したがって、今後の社会情勢の変化によって、そのあたりを見直す際には住民の方々にも十分ご納得いただく形で見直す必要があるのかなと考えております。

(委員長)

はい。ほかに。はい、どうぞ。

(委員)

県の方の 10-2 宮川のスライド 7 を見てください。何のためにここ色塗って、右のこれが何を意味しているのか、私にはよくわからなくて。それと、このプラントの対応とかもよくわからないので、もうちょっとこの図を上と下、説明していただきたいのですが。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

これは水処理施設を例にとりて説明させてもらっている絵なんですけど、水処理施設一気につくるのではなくて、水の伸びにあわせて順番につくっていくということでございます。それで、最初の年は一番下の黒の部分なんですけど、色と水処理施設の図面と合うような形で色を使い分けさせてもらっているだけです。

(委員)

最初の年、この年にこれを整備するという意味ですね。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

はい。これはもうできておるんですが。

(委員)

これというのは、あまり意味ないですね。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

そうですね。

(委員)

要するに、この年にこれを整備して、この年にどれかを整備するというふうに、1本ずつ整備していくという意味ですか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

はい。それで、ピンクの折れ線のようなやつ、これが水の伸びを想定しておりまして、この水の伸びにあわせるような形で水処理施設をつくっていくということで表させていただいております。

(委員)

わかりました。もう1つ、今度は前のページの6ですが、これの流入予測水量というのは、これは要は下水道処理施設にどれだけの地域の汚水が連結されているかということで決まってくるよね、こちらは。こちら側は、プラントの方の処理能力ですよ。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

そうです。先ほどの図面を棒グラフだけ抜いたというか。

(委員)

そうですね。それが割と私の感覚では、これを設計しているというのは非常に効率的ではあるけれども、ある意味危険かなと。要するに、流入がポンと上がってしまったらどうなるんですかというのが、ちょっと心配です。そのときは連結させるのをちょっと遅らせるということになるのですか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

最悪の場合、そうなるかと思えますけど、そうならないように流入予測をして、その前に施設に取りかかるようにして計画をしております。

(委員)

もっと最悪の処理能力を超えたから、処理せずにポンと捨てましょうということは起こらないのですね。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

起こらないように計画させてもらっているつもりです。

(委員)

はい、わかりました。

(委員長)

ほかにありますか。では、先ほどの数字について説明いただけますか。これむしろトータルの表ですか。各市町から説明してもらえます。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

先ほどの数字は、やはり流域下水道ということで、さっきちらっと出させていただいた

んですけど、合計の数字を書かせてもらう必要があったのかなと考えます。

(委員長)

流域だけじゃなくて、単独も入れた数字ということですね。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

はい。今回、公共関連ということでしたので、ちょっと公共関連の数字の出ている所があったものですから、それしか出てない所がありましたので。でも、実際流域としましては、流域に入ってくる区間は全部入れるべきだと思いますので、合計の数字を書かせてもらわなくてはいけなかったのかなと。

(委員長)

そうすると、ちなみに10番の資料のスライド 4、これを書き直すわけですね。

(伊勢建設事務所宮川下水道室)

はい。これの分母になる部分がすべて市町が書かれていた数字になります。

(委員長)

皆さん、今日はその説明で審査できますか。それともその資料の再提出をしていただきますか。

(委員)

どうしてももう1つすっきりしないんですけど、先ほど委員長お話していた人口予測の関係ですが、私は下水というのは多分基本になるのは人口を想定して、そして汚水量が決まって。もちろん人口だけじゃなしに工場なんかの汚水も入ってきますから、汚水量が決まってくることによって、幹線管渠の口径とか処理場の大きさとか規模が決まると思うんですね。これがどうもさっきの話だと、過去の人口予測でそのままこれから事業が継続をしていく。この再評価とかいうのはまた何年か先にあると思うんですけど、そのときにそういった議論がなされると思うのですが、それまでは過去の数値を使った計画で事業が進んでいくということになると、将来そういった過大投資になるような施設になっていかないのかなというどうも心配するんですが。

これはここの宮川だけじゃなしに、すべての下水に関わってくると思うのですが、そういったときの対応は、やっぱりその都度やっていくべきじゃないかなと、我々県民から見れば。将来汚水量が減ってきているのに、最初考えていた大きな管径で流したり、莫大な処理場の用地を買ってみたりして、過大投資をすることが果たしていいのかなという気がどうも、もう1つすっきりしないんですけど。この辺は県全体としての考え方はどうあるべきかを教えていただきたいと思います。

(下水道室長)

下水道室の中瀬でございます。先ほどのご質問でございますが、計画自体は、当初計画

決めたもののフレームについて、最初に決めたものをそのまま継続して引っ張っていくというものではありません。5年から10年ないし計画については見直しをして、先ほどから議論させていただいているように、1人当たりの使用水量とか人口とか、その辺は変化していくものでございます。それについては、5年から10年の間で見直しを図っています。ただ、計画自体を毎年毎年見直しているわけではございませんので、そういった5年ないし10年のスパンで見直していく中で、直近の数値でもって計画していくというところでございます。

それで、処理場については、先ほども図面で説明させていただいたとおり、流入に応じて施設をつくっていったままです。確かに全体の面積とかその辺のところは議論もあるかと思いますが、ただ、施設そのものが減量になったところで、面積に対してそんなに大きく影響を与えるものではございませんので、ましてそのものは計画を見直した状況に応じて施設をつくっていくというふうなことで考えております。

(委員)

確かにそういった手法が一番大事だと思うのですが、さっきの宮川の人口推移、トレンドを見てみると、何かいかにも当初の人口にあわせていくような形しか見えないんですよ、最終的な人口予測。だから、ああいった人口予測の仕方も将来的に「さあ、しまった。大きな施設にしすぎた」ということじゃなしに、わかる時点である程度のところで腹をくくって、下げるべきものは思い切って下げて、規模を考えていくということの大胆な見直しも必要な時期かなという感じがしますので、あえてこれ以上申し上げませんが、ひとつその辺もこれから対応をお願いしておきたいなと思います。

(下水道総括特命監)

下水道特命監の北川です。現在、人口フレーム、それから単位水量等今見直しております。多分近々、いつというのはまだ確定できないのですが、計画水量自体も見直す予定はしております。先ほど申しましたように、処理場そのものについては、全体面積は当初の計画で買収しております。その中で配置計画しておりますが、あとの施設につきましては、水量の伸びを見ながら順次整備していくと。ですから、最終的に水量を見直した中で、今の全体計画の中のずっと池がありますけど、そのうちの最終の何池かは最終的にやなくて、全体を終わるという可能性も十分あります。

(委員長)

その見直し作業のめどはいつごろですか。要するに、本審査会としては、フレームを前提にした事業の是非を認めないといけないわけです。それが過大か適切かわからないものを前提にした事業計画を認めるというのは、できないんです。今回認めると、10年後しか県民の目が入るチャンスはないわけです。

(下水道室長)

計画自体も先ほど申させていただきましたように、5年ないし10年のスパンで見直させていただいておりますので、今の計画自体もそんな長期の間放っておくというわけではなく

て、この2～3年の間に計画自体も見直すということになります。

(委員長)

今年度中とかいうわけではないわけですね。

(下水道室長)

フレームについては、今、調査中で作業中なものですから、今年度中というのとはちょっと確約はできませんけど、来年、再来年の間にはそういう形で新しい数値、フレームとか人口数値をつかんでいきたいと考えております。

(委員長)

はい。

(委員)

細かい話ばかりで恐縮なんですけど、県の資料でスライド 9の所に書いてある先ほどの人口の話です。計画人口というのが平成 17 年に見直しましたというご説明があって、宮川流域全体で 167,720 人計画人口と書いてあるのですが、これが同じ県の資料の先ほど私が指摘しました伊勢と明和と玉城の項目が分かれている表、スライド 4 ですね。4 の伊勢と明和と玉城の整備人口を足しても、この計画人口にならないのですが、この数字はどこから出てきた数字なんですか。

さらに、先ほどのご説明ですと、スライド 4 の方の数字は不適切でしたという説明がありました。そうだとすれば、これの B / C を計算したときは、一体どの数字を使ったのでしょうか。

(委員長)

手短かに回答いただけますか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室長)

スライド 4 の方は、全体の人口に単独と流域関連公共下水道あわせた分に入れ直すとさせていただきますと、合計は 167,720 人と整合するというようになります。B / C につきましては、全体の 167,720 人の方で計算しております。

(委員長)

よろしいですか。だから、この書類の中で矛盾しているわけですね。今日その辺が調整されましたけど。

(委員)

先ほどのは質問で、その次ですが、例えば、玉城町で全体事業費 108 億何ぼを計画処理人口、そうすると 14,300 人の方を採用したらいいんですか。14,300 人の方を採用して計算させていただくと、すごいアバウトな数字ですけど、1 人当たり 75 万円ぐらい税金を

使いますよという事業になりますし、伊勢市の場合だと 80 万円をちょっと超えるぐらいの事業費を 1 人当たり使いますよという事業になりますよね。下水道工事の場合、合併浄化槽と比較しますということで、B / C 1.幾つというのを最終的には説明をしていただくんですが、現実的な感覚としては、これ人数で割っていますので、世帯で割っていませんので、1 人当たり 80 万円もあつたら、1 人ずつ合併浄化槽ぐらい入っちゃいますよ。もっと安い合併浄化槽もあります。なので、本当に B / C 1.1 超えますか。すごく素朴に私は疑問なんですけど。

(委員長)

これ今説明を求めますか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室長)

単純に感覚的に合併浄化槽の設置費用というものと単に数字を比較すると、委員おっしゃられるようなデータが出てまいります。玉城町、伊勢市の面整備だけですので、確か処理場。浄化槽と比べるとそういうところが見えるのですが、便益としては、あとスライド 15 にございますように、周辺環境の改善効果というものと、あと公共水域の水質保全効果というものもあわせてカウントしておりますので、B / C といたしましては 1.27 と、今回計算いたしましたところ出たという結果でございます。

(委員)

先ほどの B / C のご説明では、と は差を見ますというお話でしたよね。差額ですというような説明をされていたと思うんです。要するに、公共下水にする場合と合併浄化槽にする場合の効果の差だと。差額だというようなご説明で、それでいいのかなと思って聞いていたのですが、もし差だとすると、特に と については、合併浄化槽と公共下水道の大きな差額は出ないんじゃないかと思う項目なんですけど、そんなにたくさん出ますか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室長)

先ほど雲出のときにあった話ですね。 つきましては、差というより、合併浄化槽でやれば、比較の議論だけすれば、浄化槽の場合はこういうものも必要ですと。こういう水路の整備費、維持管理費等が必要ですよということでございます。

それと、B を出すのに の方ですが、これにつきましては、合併浄化槽でもある程度水質の保全効果は得られます。下水道整備をやった場合の水質の改善の率と申し上げていいのかわかりませんが、それぞれ下水道と合併浄化槽で得られる効果のここは差の分を B としてベネフィットで上げております。

(委員)

多分、公にはそういうお答えしかできないと思います。そういうふうを考えて B / C を計算してみえるんだとも思います。ただ、 の場合、窒素とリンか何かの計算をされるんだと思いますが、先ほどの 80 万円もあれば、高性能の合併浄化槽十分入りますので、窒素とリンも浄化されますので、恐らく については差というおっしゃり方をするんだと、



効果は現実的には違わないんじゃないかと思います。

それから、も、これはよくこの場でも議論になる所ですが、合併浄化槽を付けないんだったら、じゃあ水路に蓋しないのか、水路の掃除はしないのかという話ですよ。水路は雨水を排水するために道路側溝などは入れられるケースが多いので、今まではそこに雑排水もみんな入れていたので大変汚くなっていたのですが、合併浄化槽という観点で考える限りは、雑排水は流れませんので、やはりちょっと論拠とするには弱いかなという気がします。

ただ、恐らくB/Cの考え方としては、そういうふうに見えてみえるだろうということは理解はしますけど、逆に公共下水道にしてしまったことのデメリット、マイナスのベネフィットということも、多分計算式の中にはないんじゃないかと思うのですが、実際の話としてはあるんじゃないかなと現実的には思うですよ。非常に管路が長いので、その間を浄化してない、変な言い方ですね、生の汚水が道路の下をずっと延々と流れているという状況を、税金を使って作り出している。地震のときどうしますかという話もありますし、メンテナンスはどうしますかという話も出てきますので、そういう部分は逆に管路が長いだけに、マイナスのベネフィットといってカウントしてもいいんじゃないかと思う公共下水道のある一面だというふうに私は思います。

合併浄化槽がいいことばかりじゃないということもわかりますけど、一概にB/Cがこういうふう計算をして、1.幾つですというふうに素直に信じて事業をやってみるんだとしたらちょっと立ち止まって、そこら辺を公共事業として本当にこんなに何百億円もここにかけちゃっていいのかなということは考えていただきたい気はするのですが、これはコメントということにしておきます。

(委員)

1つだけ確認させていただきたいのですが、宮川流域の県の方ですが、12ページのスライド 10の保全ゾーンと書いてある所ですが、これは多分最後の処理場の所の予定とされる図だと思うのですが。私は処理場と言うと、どうしてもポンプ場とかそういうイメージがあったのですが、これはかなり大きなものができるイメージがあるんですけど、これは事業の中のお金でやるのではなくて、環境か何かの違う事業でつくられる部分。分けられているのですか。建物はそれで、その周辺の何かいろいろ整備されるような所は違うとか、この事業のお金の所に上がっているのか、上がっていないのかわからないので、それを確認したかったです。

(委員長)

手短かにお願いします。

(伊勢建設事務所宮川下水道室長)

下水道の事業の方で対応しております。環境影響評価等の段階で、こういう希少種というのが発見されまして、その保全も併せて行っておるところでございます。

(委員長)

事業費はどこから出るかという質問じゃないですか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室長)

下水道の事業の方でやっております。

(委員)

そうすると、今後の維持費というのも下水道の方の維持費から出るわけですね。恐らくこれら整備するのにお金がかかってくると思うんですけど、ポンプ場の整備、いろんな修繕費みたいなものも、これらの予算に入っていると以前聞いたのですが、それと同等にこれらの何か整備に関するようなお金も、すべてこの中に入っているということですね。

(伊勢建設事務所宮川下水道室長)

一旦保全するために当然整備は行いました。それで、あと整備と言いましても自然のままを残すというやり方も1つの整備の方法でありましたし、併せて下水道事業の方でやっておるわけです。あと、将来に渡っては、多少の維持管理費とかはいるとは思いますが、どういう保全、自然を残すというような形ですので、ある程度自然に任せたいというような手法も当然取っていけるんだと考えてはおります。

(委員長)

お金をどこから出すかという質問ですから、的確に教えてください。

(伊勢建設事務所宮川下水道室長)

それは下水道の方の予算になります。

(委員長)

はい。この辺で打ち切りたいと思います。ちょっと事務局、休憩取りませんか。

(公共事業運営室長)

ここで10分ほど休憩を取らせていただきます。それでは、再開は45分ということでよろしく願いいたします。

(休憩)

(公共事業運営室長)

それでは、休憩前に引き続きまして、審議の方始めたいと思います。委員長、105番の下水道事業、桑名市関連公共下水道(雨水)の方の再審査でございますが、よろしく願いいたします。

(委員長)

それでは、105番、よろしく願いします。

（桑名市下水道課長）

桑名市建設部下水道課長の水谷でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは、平成19年度再評価事業番号105番北勢沿岸流域下水道（北部処理区）関連桑名市公共下水道事業雨水整備事業（西桑名排水区）につきましてご説明を申し上げます。座って失礼します。

まず、初めに前回の委員会では、1.浸水被害軽減に対する考え方、2.氾濫シミュレーションによる浸水位の求め方、3.便益の計算について指摘を受けました。

まず、1点目の浸水被害軽減に対する考え方は、事業を実施しても浸水が解消されない点についての説明及び見解が不足しておりました。前回の説明では、事業対象を幹線のみと考えておりました。これは氾濫シミュレーションは便益の算出を目的としておるため、最小管径を600mmとしてモデル化しております。実際は道路側溝などが整備されているため、浸水はほぼ解消されていると判断していたためですが、前回ご指摘いただいたように、やはり枝管までの面整備を行わない限り浸水を解消することができないということが判明したもので、枝管整備をする方針とさせていただきます。

2点目の氾濫シミュレーションによる浸水位の求め方では、事業による浸水位の低減効果が読み取れない点についての資料が不足しておりました。したがって、事業実施前後の解析結果、浸水位別のメッシュ数の比較表で説明をさせていただきます。

3点目の便益の計算では、事業を実施しても被害額が大きい点に対しての説明が不足しておりました。西桑名排水区以外での被害額を計算している点など、便益の計算方法とその考え方について説明をさせていただきます。

今回の説明資料で指摘事項に対する説明を加えた形で進めたいと思っております。つきましては、スライド3からスライド7までにつきましては、前回と内容が同じでございますので、申しわけないですけど割愛させていただきます。スライド8西桑名排水区の排水事業の概要を示します。西桑名排水区は、緑色で囲いました排水区域面積111.13haの地域で、すべて都市計画上の市街化区域でございます。計画規模は8年確率相当で、甚内ポンプ場ポンプ4台、排水能力10.335m<sup>3</sup>/秒の整備と、幹線管渠延長2,140mの整備を計画していました。前回の審査委員会のご指摘をいただきまして、今回新たに赤色矢印で示しております枝管延長600mの整備を加えました。現在排水能力が小さく老朽化の進んだ甚内ポンプ場の建設を優先的に進めております。今後の予定ですが、平成19年度末までに全体計画の半分の能力を有するポンプ施設約5m<sup>3</sup>/秒を完成し、平成20年度から管渠の整備を順次進める予定でございます。予定事業費は、枝管整備費分の約1億5,000万円を加え、全体で60億円。実施済み金額は平成18年度末で約23億円。進捗率は38.7%となっております。

事業費の推移はグラフに示しましたとおり、現在のところ事業が順調に進んでおり、今後も順調に進捗できるものと考えております。なお、枝管施設につきましては、事業の最終段階で施工を予定しておるところでございます。

次に、コスト縮減の取組につきましては、前回説明と同じでございます。

次に、スライド 11 を。本事業計画の費用効果分析、その検討の概要を示します。本事業は、浸水対策事業であるため、施設の整備によってもたらされる便益は、浸水の防除効果、すなわち整備によって防止し得る被害軽減額を対象としています。費用効果分析は、日本下水道協会が発行する下水道事業における費用効果分析マニュアルに準拠し、現在価値比較法により計算しております。便益は浸水シミュレーションより設定した事業実施前と事業実施後における流量規模別の浸水位からメッシュ統計を利用して被害額を算定し、年平均被害軽減期待額を算出しております。被害額の算定にあたりましては、家屋、家財、事務所、農作物、公共土木施設などの浸水による直接被害、都市機能資産被害額等と間接被害、営業停止損失等を考慮しております。また、費用は便益を生み出すために必要な下水道整備及び維持管理費に要する事業費として、管渠やポンプ場の建設、改築、維持管理費を対象としております。

次に、便益を算出するために実施しました浸水シミュレーションは、下水道新技術機構が発行する「流出解析モデル利活用マニュアル」に準拠して行っております。ここで浸水シミュレーションを行った区域、解析対象区域について説明をいたします。左側の図、今回設定した解析対象区域は、深緑色の実線区域でございます。この地盤高図で左側の丘陵地帯から右下に向かって地盤が低くなっております。右側の標準断面図に表しましたように、ピンク色矢印での断面図を示しております。西桑名排水区は、黄緑色で囲った区域で、排水区域に降った雨水を速やかに排除するため、昭和 44 年までに都市下水路事業により西桑名排水区を整備していますが、現在市の整備目標 8 年確率に対して排水能力が 1 / 4 程度しかございません。現在の施設では整備目標に対応できておりません。現況施設で対応できていない雨水は、黄色い矢印で示しましたように、地形的に隣接する福島排水区及び江場排水区に流出し、障害線となる JR、近鉄等の盛土構造物及び隣接の水路まで氾濫すると考えております。したがって、浸水シミュレーションは、隣接する福島排水区及び江場排水区を含めた深緑色実線で囲んだ一連区域を対象として解析しております。事業の実施によって隣接する排水区に対しても浸水防除効果は現れるため、便益の算出にあたっては、浸水防除効果も加味しております。また、浸水シミュレーションは便益の基本となる年平均被害軽減期待額を算出するため、事業を実施する前と事業を実施した後のそれぞれのケースについて解析対象区域をモデル化し、流量規模を 5 年、8 年、20 年、50 年確率相当の 4 ケースで行っております。浸水シミュレーションでは、ポンプ場と幹線管渠の整備を対象としてモデル化しております。最終的な浸水位は、この浸水シミュレーション結果から判明した枝管の能力不足箇所によって生じておる西桑名排水区の排水箇所へ浸水を解消するために枝管を整備するものとして設定を行っております。また、計画降雨は降雨強度式から中央集中型 24 時間モデルハイトグラフを採用しております。

次に、浸水シミュレーションを実施した結果を計画規模である 8 年確率を例に示します。前回の委員会では、事業実施前と実施後の凡例のピッチが異なっておりました。事業実施後に浸水位が深くなるような印象を与えてしまいましたので、今回につきまして、凡例のピッチを同じにして表示してあります。左側が事業実施前のシミュレーション結果で、黄色矢印で示した箇所で西桑名幹線から溢水した雨水が、隣接する排水区へ流出しています。右側は、事業実施後のシミュレーション結果で、黄色で囲った区域で浸水が解消されるほか、西桑名排水区から溢水する雨水がなくなるため、駅西地区でも浸水が軽減されており

ます。軽減されました分につきましても、事業効果として便益に加算しております。なお、水色で困った区域は、枝管の能力不足による浸水する箇所、この区域を対象として枝管の整備を行います。前回の委員会で質問を受けました西桑名排水区内の公共施設及び災害弱者関連施設のうち、事業実施前に浸水を被る箇所といたしましては、養泉寺保育園が挙げられます。事業実施後には浸水が解消されております。また、西桑名排水区にある学校のうち、桑名高校、大成小学校、桑名衛生看護学校は、丘陵な土地に位置しているため、浸水は発生しません。

次に、事業実施後の浸水位の設定について説明いたします。冒頭で説明しましたように、枝管までの面整備を行い浸水を解消する必要があると考え、今回枝管の整備による浸水の解消及び軽減を加味し、解析対象区域の浸水位を設定しました。左側の図は、前ページのスライドで示しました実施事業後の浸水シミュレーション結果を 50mメッシュ単位で色分けした図でございます。浸水シミュレーションから判明した西桑名排水区内の枝管の能力不足箇所を整備した後、浸水位を設定した結果、右側の図となります。また、浸水シミュレーションから枝管は 8 年確率相当の能力を有する管渠へつなぐものとして、必要延長を検討しました結果、約 600mの整備が必要となりました。また、福島排水区及び江場排水区で浸水が生じておりますが、当該排水区の整備不足などから生じている湛水で、今後計画的な整備を行っていく方針としております。

次に、枝管の整備を加味して設定したメッシュごとの浸水位により、それぞれのケースに対して直接被害と間接被害別に被害額を算出した結果は、この表のようになります。スライド 12 で説明したように、西桑名幹線を溢水した雨水は、地形的に隣接する排水区に氾濫するため、シミュレーションは隣接排水区と一連で実施しております。事業実施後も西桑名排水区外での浸水被害がカウントされるため、計画規模としている 8 年確率相当で約 31 億円の被害額が計上されておりますが、西桑名排水区での被害額は発生しておりません。また、便益の基本となる年平均被害軽減期待額を算出した結果は約 6 億 5,000 万円となっております。

次に、参考といたしまして、前ページ、前々ページのスライド 14、15 のメッシュ図を模式的に表しました図面でございます。左側が事業実施前のシミュレーション結果による浸水位でございます。まん中が幹線管渠の事業実施後のシミュレーション結果による浸水位でございます。右側が西桑名排水区で枝管を最終的に整備し設定した浸水位でございます。左側の図とまん中の図を比較しますと、ポンプ場及び幹線施設の整備により、浸水位の低減効果がわかります。浸水位が解消される箇所や浸水していても浸水位が 1 ランクダウンしている箇所があります。右側の図は、西桑名排水区に枝管を整備したのち設定した浸水位で、西桑名排水区の浸水位箇所は 0 でございます。左側の図と右側の図が被害額を算出した浸水位を示したもので、この浸水位のメッシュを表にまとめると次のようになります。

これは西桑名排水区と西桑名排水区以外別に事業実施前及び事業実施後の流量規模別に浸水位のメッシュ数を整理した結果でございます。赤色でハッチングしているように、西桑名排水区では事業を実施すると、8 年確率相当では浸水被害が生じなくなります。本事業により、西桑名排水区では 8 年確率相当時に発生すると考えられている 50mメッシュ 55 個分の浸水約 13.8ha が、西桑名排水区外では 50mメッシュ 47 個分の浸水位 11.8ha の

解消も期待できます。また、西桑名排水区外の浸水発生する箇所では、浸水位の低減も見られます。

次に、費用について説明いたします。前回の委員会では、ポンプ場及び幹線管渠を整備するものとして費用を算定しておりましたが、枝管の整備を含めまして事業を行い、枝管の建設費を新たに追加しております。浸水シミュレーションの結果をもとに8年確率相当時に浸水を解消するために必要な枝管の整備を検討しました結果、施工延長は約600mで、その事業費は1億5,000万円となりました。したがって、管渠やポンプ場にかかる建設費、用地費などの事業費は、管渠約26億円、ポンプ場約34億円の合計60億円としております。各年度の事業費は、グラフに示しますように、平成18年度までは実績値、平成19年度以降は事業計画に基づいて設定をしております。

B/Cの算定にあたりまして、便益費用額を対象に段階的整備を考慮した現在価値法による計算を行いました。計算期間は整備完了予定としておる平成27年度から50年後の平成77年度までとしております。施設の耐用年数ですが、管渠及びポンプ場、土木施設は50年、ポンプ場、機械電気設備につきましては15年とし、耐用年数経過後の更新費用も考慮しております。将来の費用、便益の価値は現在よりも低いと考えられ、マニュアルに基づきまして低減割合として割引率4%を考慮しております。これらの条件に基づきまして費用効果分析を行いました結果、次のように示します。

計算期間とした平成77年度までの現在価値化した費用と便益の累計額を示しますと、費用は約72億円、便益は約143億円となり、費用便益比いわゆるB/Cは1.98で、便益が費用を上回るため、本事業が経済的に価値があると判断できます。下のグラフは費用対効果の経年変化を示したもので、矢印にありますように、平成31年度以降にB/Cが1を超えます。また、本事業は地域住民の精神的安心感の向上等への効果もあり、十分に費用対効果が得られる水準にあると考えております。

最後に、地元の意向と現在の社会的状況について、本地域は雨水が溜まりやすいという地形的特性から、浸水被害を幾度も経験し、集中豪雨やゲリラ豪雨に対する市民の警戒意識は高くなっております。また、下水道の役割である浸水の防除への期待は非常に高く、本事業に対する地元の理解は得られております。したがって、事業促進に支障となるような社会的変化はないものと考えております。

以上、再評価を行いました結果、桑名市として今後の方針でございますが、1.事業が順調に進んでいること。2.近年も浸水被害を経験し、地元から早期改修が望まれていること。3.厳しい財政状況の中、コスト縮減に努めていること。4.費用効果分析の結果、B/Cが1を上回っていることなど、事業の妥当性が確認され、また社会的要請も高いところから、本事業を継続したいと考えております。以上で、西桑名排水区の説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

(委員長)

大変わかりやすい内容になったと思います。ご苦労さまでした。さて、ご質問、ご意見ありますでしょうか。

(委員)

前回の質問とは違う所での質問というか、お伺いしたいことがあるのですが。多分聞かれるかなと思われていることだと思うのですが、ちょうど前回の会議が終わってしばらくしてから、新聞で見させていただいたんですが、甚内ポンプ場、大変大きな亀裂がいっぱいできてきていたということが発覚しまして、今施工した工業者に聞いているというようなことを新聞でお見かけさせていただきました。

この事業の話の前回聞かせていただいたときにも、私もちょっと気にはなっていたことがあって、ポンプ場がどれぐらいもつのか。下水道の事業というのは、大変何十年もかかる大きな事業であって、その中で一体どれぐらいこのポンプ場がもつのかなというのを思っていたので。甚内ポンプ場というのは、去年できたばかりでしたよね。18年にできあがったばかりだと聞いていたので、どんな状況なのかなというのを、まだもしかすると結果も何も出ていないのかもしれないですけど、お聞かせ願えたらなと。どうしてそうなったのかという心当たりとか、今後のいろんなポンプ場をつくられるときの参考になったらと思って。お聞かせください。

(桑名市下水道課長)

今月17日に中日新聞の方で記事が発表されました。議員等からの質問がございましたもので、現在の状況を発表させてもらいました。記事のとおり、いろんな発生の原因等につきましては、コンサルタント会社と施工をしておりました業者等に今調査をさせておる状況でございます。今、お答えできることは、ポンプ場自体の構造的なものについては、別段問題はないということは確信しておりますけど、壁の所に亀裂が入っておるのは事実でございますので、それについての調査、補修方法等を今後コンサルタント会社等から報告をいただいて、再度またできましたら第三者機関等に依頼いたしまして、設計等の調査をしたいと考えておりますところです。

土木構造物について50年の耐用年数があるというのは、やはり構造的なものについては相当しっかりしておりますから問題はないと思うのですが、1つ原因としてコンクリート等の品質の問題の中で、いろいろ温度変化等によつての亀裂というか、我々の言うヘアクラック等が起こる場合は、結構1年以降過ぎてからでないといけない所があります。検査をいたしました時点では、そのような状況はございませんでしたので、我々も最近になってそのような発生が起きておることに気がついて、いろいろな所からの意見も聞いておりますが、最終的な報告がまだございませんので、これだろうとか、これだということとはちょっとまだ断定していない状況でございます。

(委員)

実はちょっと気になったことは、それが大変最近多いなと思ったので、桑名市とはまた違うのですが、地元の鳥羽市の方でも最近できた大きな建物の床に亀裂が入ったという話も新聞で見ましたので、そういうことってよくあることではないと思うんですけど、できてすぐの建物でそんな亀裂が入ったら、私たち一般の家だったら本当にクレームものですよ。ましてやそんな大きな皆さんの税金で建てたものであったりすると、その修繕費は一体どこから出るんだろうとか、いろいろ気になったりもします。今後どれぐらいもつんだろうとか、そういう心配が大変ありましたので、またその後どうなったかというのは多

分新聞などで拝見できると思うのですが、また教えていただければと思います。以上です。

(桑名市下水道課長)

今ご質問ありましたとおり、鳥羽の方も承知しておりますし、これからの調査結果につきましては、議会の方にも報告をいたさないといけないことですので、皆様の方にも新聞等を通じて報告等も出されると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員)

スライド 2の所で、この間の指摘事項が書いてありまして、浸水被害軽減に対する考え方ということで、事業を実施しても浸水が解消されないんじゃないですかという話が、前回出ましたよね。それで、今のご説明だと、シミュレーション、かなり本当にわかりやすく説明をしていただきまして、幹線だけだと残ってしまうけれども、枝管を整備するときれいに取れますというのが、とてもよくわかったのですが、この枝管の整備というのは、前回と今回の間にしなきゃいけないなという追加した内容ですか。それとも、もともとあった内容ですか。

(桑名市下水道課長)

説明させていただきましたように、浸水シミュレーションをかけているときには、幹線管渠の事業について前回説明させていただきました。委員ご指摘がございましたように、8年確率であってもシミュレーションで浸水する箇所があるということですので、精査をいたしまして、その分について枝管を設けて、枝管から8年確率相当で持ち堪えられる管渠がその近くにある。幹線へつなぎ込んでいる管がございますので、そこへ枝管を設置すると、その部分についての浸水が解消するということが判明いたしました。その箇所がスライド 8で赤色で示してあります管の部分です。この部分について枝管を設置すると、シミュレーションを動かしたときに解消するというので、管渠の延長及び下の方については当該水路の拡幅等を行う予定をしております。

(委員)

ということは、前回ご説明いただいたときの事業内容には含まれていなかったけれども、浸水被害をなくすために枝管が効果的なのがあったので、枝管を入れることにしましたということですか。

(桑名市下水道課長)

そうです。

(委員)

だとすると、事業費が変わってきませんか。

(桑名市下水道課長)



そのために事業費が1億5,000万円ほど上がりました。それは枝管の部分でございます。

(委員)

前回の説明と今回の説明の間の1億円幾らのアップというのは、ひたすら枝管を入れるためのお金が増えになりましたよということですね。それに対してベネフィットの方もそれなりに1/8確率の雨では浸水0になったので、ベネフィットも上がりましたよという、そういう考え方ですか。

(桑名市下水道課長)

おっしゃるとおりでございます。

(委員)

もう一回やってよかったですねということでしょうか。

(委員長)

どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。では、続きまして、101番お願いいたします。

101番 広域漁港整備事業 菅島漁港 鳥羽市

(鳥羽市農水商工観光課長)

・・(テープ交換)・・前回再評価委員会で便益の考え方及び算出について妥当と判断できる説明が不足していたとご指摘がございました。今回、費用と発現される便益について再精査をいたしましたので、ご説明させていただきたいと思っております。内容につきましては、私ども課長補佐の堀口の方から説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

鳥羽市農水商工観光課課長補佐の堀口でございます。よろしくお願いをいたします。座らせてもらってよろしいですか。

誠に申しわけございませんが、説明に先立ちまして、資料の訂正を一部お願いいたします。5ページの下から9行目ですが、人工海浜整備に伴う宿泊客の増加効果という所で、増加宿泊率19.3%となっておりますが、すいません、ここ20.0%に訂正をお願いいたします。その下の宿泊者数2,600人とありますが、ここ夏期観光客数6,400人と訂正をお願いいたします。申しわけございません。

それでは、説明に入らせていただきます。まずは、事業全体の説明をさせていただきます。黄色い部分が平成6年度より広域漁港整備計画により事業を進めている箇所でございます。そして、その他漁港環境整備事業といたしまして、平成10年から平成14年の5年間で、A突堤L=60m、B突堤L=65m、潜堤L=49m、養浜A=7,384m<sup>2</sup>、あと広場、休憩施設一式が施工されております。費用としまして5億7,500万円となっております。

次に、見直し点ですが、前回2点のご指摘がございました。まず、1点目ですが、広域

漁港整備事業の中で、全般的に計上に過少な部分があったりして正確性に欠ける所があるということから精査をいたしました。主なものとしましては、港内の混雑による船の二重、三重係留が行われているために、船の乗降に危険が生じている。このことから、漁業就労環境の向上として、漁業就労の労働環境改善効果としまして、係留施設の整備に伴う船の乗降作業の危険性改善を便益として計上いたしました。また、平常時においても、漁港内へ波が浸入するため、漁船を強固に係留する必要がある。そのため、漁業者が多くの時間を費やしていることから、生産性向上のうち水産物生産コスト削減効果としまして、外郭施設の整備に伴う係留作業の削減を便益として計上いたしました。

2点目ですが、広域漁港整備事業だけでなく、漁港環境整備事業で施行された海水浴場等の親水施設の費用、便益も加え、全体での費用便益を考えるとのことでしたので、検討してまいりました。地域産業の活性化等のうち漁業外産業の効果として、人工海浜と親水施設整備に伴う宿泊客の増加効果と余暇機能向上効果を便益に上げました。

次に、本事業における費用対効果の分析についてでございます。評価項目の便益としましては、水産物の生産性の向上が1億9,800万円、漁業就労環境の向上が1億4,900万円、生活環境の向上が1,800万円、地域産業の活性化が2億7,800万円となり、年間便益合計では6億4,300万円となります。費用対効果分析としましては、総便益費117億9,600万円、総費用額52億1,600万円となり、費用便益比率は2.26となります。

参考ではございますが、広域漁港のみでは今回1.51、全体では2.26となっております。前回の計算では1.16でございました。このように、費用対効果B/Cも1.1を超えておりますので、この事業をぜひとも継続させていただきたいと思っております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

(委員長)

はい、ありがとうございました。質問、ご意見ありますか。では、ちょっと教えてください。今のスライドの最後の費用対効果分析の比較で、前回1.16。これが広域漁港部分のみで1.5になった。B/Cが上がった要素は何なんでしょうか。先ほどの4枚前の主な見直し点の4項目と対応して説明して下さい。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

主な見直し点としまして4つ上げましたが、初めの2つが広域漁港関係事業の中で見直した部分。1つは、係留施設の整備に伴う船の乗降作業の危険性改善と、その下の外郭施設の整備に伴う係留作業の削減。この部分を見直しまして、1.16が1.51になっております。

(委員長)

これがどこでどんな作業なのかというのが、想像がつかないのですが。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

その内容について説明させていただきます。

(委員長)

お願いします。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

まず、1番上の係留施設の整備に伴う船の乗降作業の危険性の改善というものでございます。これにつきましては、現在、港内の混雑により船を二重、三重に係留しております。このことによって、二重、三重の船は一番手前の他の船を通して船に係留したり、また出港しなければならぬと。これを整備することにより、すぐ岸壁から乗降できる。この安全性の向上が図れるということから、この便益を上げさせていただいています。

(委員長)

今、ここに係留しているんですね。こっちですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

ここの部分が二重、三重の係留の部分になります。

(委員長)

それがこの部分に行くのですね。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

そうですね。全体としまして、係留岸壁が増えるということから、当然その不足分が前の方に出てきます。

(委員長)

それをやるのはどういうメリットがあるのですか。ここに魚か魚介物を干すんですね。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

はい。

(委員長)

だから、沖に出て、ここに戻ってきて、ここで干すとかそういう作業はうまくいくと思うんですけど、今の二重、三重になった係留がもうちょっと簡単になるというのは、どういうことなんですか。ここに荷揚げをしているのですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

ここは休憩で出漁する場所ですけど、二重、三重の部分が今度解消されます、係留岸壁が増えますので。

(委員長)

今どこに干しているのですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

これは干す部分との関連じゃないのですが、船の係留が港内岸壁が少ないために二重、三重に現在なっております。その部分が他の場所に移動できて、もう二重、三重はなくなる。そういうことによって、今までしてきた二重、三重の場合のように他の船を渡ってする危険性がなくなります。

(委員長)

沖に出ていくために何秒か何分が短縮できると、そういう意味ですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

そういう意味です。

(委員長)

はい、わかりました。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

それともう1点ございまして、外郭施設の整備に伴う係留作業の削減というのでございます。これは、平常時においても漁港内に波が侵入しておりますので、漁船を強固に係留する必要があり、漁業者は多くの時間を費やしている。外郭施設の整備による静穏度の確保により、係留に要する時間が短縮される。と言いますのは、外郭施設、突堤部分ですが、係留施設がない状態ですと、波が沖から入っておりますので、船を付けるのにやはりどうしてもアンカーとかをしっかりと打たないと動いてしまって、横の船にぶつかったりします。作業としましては、例えばアンカーもしっかり効かすためには、相当手前からアンカーを入れて引っ張って、前進してアンカーの効きを確かめて、また船をつなぐロープもやはり1本や2本は余分にはしておかないと横に振れますので、そういう作業がついております。そして、突堤を整備されて静穏になってきますと、アンカーなんかでも放り込む程度でも船効きますし、そういう係留用の綱も少なくなったり、簡単に毎日作業ができるということから、この作業時間を便益として計上しております。

(委員長)

漁港でどんな仕事をするのかがわからないもので、もうちょっとイメージできるように教えてもらったらと思うのですが、外郭施設というのは堤防のことを指しているのですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

今回、特に突堤ですね。今この部分と反対側にもございます。

(委員長)

そんな所に係留したら、どうやって陸地に戻るのですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

これは全部つながっておりますので、現に今のような形で係留しております。

(委員長)

例えば、これなんかここに付けたら陸地に。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

歩いてずっと。

(委員長)

つながっているのですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

つながっていますので、上の部分を歩いて帰れます。

(委員長)

要するに、停泊できる部分が長くなったから、岸壁に直接接岸できるという意味なんです。ね。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

そういうのもありますけど、突堤によって入ってきた波が静かになって。

(委員長)

それも二重、三重の係留じゃなくて、すぐ接岸できる。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

初めの二重、三重が解消されるという面で、今度は船全体全部の船じゃないですけど、対象漁船だけですけど。

(委員長)

何と比べて、どういう作業が削減されているのかがわからないのですが。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

そこを説明させていただきます。今、突堤に代表しましたけど、突堤だけじゃないですが、防波堤を全体的に整備して静穏度は上がるわけですが、外の波が入ってきて船がどうしても波があるとしっかりローブを打たないと船が動いたりしますので、どうしてもその作業を丁寧にしなければならないと。

(委員長)

緩く縛っておくと、沖に流れていっちゃう。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

沖じゃないですけど、港内の中でもやはり隣にいっぱい船が並んでおりますので、自分の船はちゃんと自分で管理してしっかり付けないと、横に当たったり、船を傷めたりしますので。

(委員長)

暴れないようにするということですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

そういう表現ですね。

(委員長)

で、何が削減できるのですか。アンカーに縛りつける時間が削減できるのですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

実際の作業としましては、今言ったように、例えばアンカー1つにしましても、しっかり打とうと思えばロープを広く、アンカーを長く打たないといけない。そうすると、遠くへアンカーを入れて引っ張ってするということで、相当動く範囲も広がりますし、また上手に打たないとまた打ち直さないといけないとか、そういう毎回毎回の作業が丁寧に慎重にというか、そういう作業が伴います。

(委員長)

海の男じゃないもので、ちょっと作業がイメージできない。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

なかなかイメージしにくいかとは思いますが、その時間を便益として上げております。

(委員長)

もう1点、2.26と1.51の差がビーチの便益ですよね。その根拠として、先ほど5ページに修正されて、夏に6,400人観光入込があって、増加宿泊率20%というのが意味不明なんですけど、ひと夏に6,400人このビーチに来てくれると、これ1日当たりに直すとどういう計算になっているのですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

1日当たりの計算は、ちょっと今してないです。

(委員長)

何カ月。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

説明させていただきます。今、菅島には実際のデータとしまして、夏7月、8月、この2カ月間で6,400人の観光客が訪れております。

(委員長)

これ実態ですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

これは定期船の利用から割り出しております。そして、鳥羽市全体の宿泊率が、今現在40%なんです。菅島にも同じような傾向があるかと思えます。それで、今までは日帰りであとの60%は帰っておったわけですが、こういう海水浴場ができることによって、その方が宿泊に向かってくれと。例えば、見るものないから帰ろうと思っていたのが、もう1日海水浴を利用して泊まると。そういうのを20%の増加が見込めると考えました。

(委員長)

この部分はトラベルコストか何かで計算したのですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

この部分は、利用料金としてです。民宿の宿泊という形で計上しております。

(委員長)

はい、わかりました。ほかにありますでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)

漁業の方の話と海水浴場の話をちょっと分けて質問したいのですが。今日配っていただいた資料の2ページ目の費用対効果分析総括表というのがありますよね。備考の所に完了、完了、完了、継続って書いてあるので、前回のご説明で確かあと橋と何かちょっとが残っているだけですよという、そういう事業だったというふうに記憶しているのですが、完了というのは要するに終わりましたよということで、継続というのはもともと含まれていてまだ終わっていないので、これだけ残っていますという内容だと思うのですが、新設というのが2つあるのですが、これは何でしょう。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

これにつきましては、この計画の中に入っておるのですが、まだ事業にかかっていないと。この部分を新設として計上しております。

(委員)

もともと計画の内容としてあって、まだ着手してないけれども、今からやりますというのを、新設というふうに書いていただいている。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

ちょっとそういう表現しましたので紛らわしかったですけど、そういうことです。

(委員)

ということは、あと道路と浮棧橋と橋と漁礁ぐらいが残っていて、大方のものは終わりましたという事業だということですよ。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

はい、そういうことになります。

(委員)

この一番下の漁港環境関係というくりがありまして、完了しちゃっているんですけど、ここがいわゆる前々回のときに紛糾した海水浴場の部分だというふうに考えていいわけですか。この休憩施設とか広場とかいうのがその部分。で、今上げていただいた養浜というふうにしか書いてありませんけど、養浜の所と広場・休憩施設と書いてあるあの部分が海水浴場という事業だということで、事業自体は終わりましたよ。橋ができてないだけですよという説明は、その部分なわけですね。今回、その部分も含めてのことを計算してくださいと前回私たちが言ったので、入れてきていただいたというふうに理解すればいいわけですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

はい、そうです。

(委員)

トイレの話が前回出たと思うのですが、これもそうすると休憩施設とか広場というこの終わってしまった完了の事業費の中に含まれているというふうに考えればいいですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

はい、そうです。この中の休憩施設という所がありまして、この中で事業としては完了しております。

(委員)

できているということですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

はい、そうです。

(委員)

海水浴場ができたので、宿泊する人が増えたという今のご説明ですが、人は海水浴場には寝ませんので、宿泊施設なり何なりがないと、海水浴場があつたって宿泊客は増えない



だろうと単純に思うのですが、今菅島の漁港に観光客を宿泊させる能力というのは、ひと夏に六千何百人ですか、その分のキャパはあるのですか。

(鳥羽市農水商工観光課長)

観光関係の施設なんですけど、今、菅島にある宿泊施設のキャパが250人でございます。施設数としては8だったと思うのですが、年間365日単純にですが掛けさせていただきますと91,250人というのが、1年間で菅島で収容できる観光客数になるかと思います。

(委員)

現在250人宿泊できるというのは、1日にというか、一斉に。

(鳥羽市農水商工観光課長)

そうですね。一斉にということですよ。それで、今の菅島での宿泊者数の稼働率というのは、多分30%未満だろうと思っています。

(委員)

75人ですか。

(鳥羽市農水商工観光課長)

1日250人泊まれる宿泊施設があるということで、年間に直しますと91,250人。

(委員)

そんな毎日多分泊まらないと思います。

(鳥羽市農水商工観光課長)

もちろんです。

(委員)

要するに、1日に250人の宿泊のキャパがあって、稼働率が30%というのが、菅島の稼働率ですか。鳥羽の稼働率ですか。

(鳥羽市農水商工観光課長)

今、鳥羽全体の稼働率で35%ぐらいだと思います。

(委員)

菅島の稼働率ではないですよ。鳥羽市全体ですよ。

(鳥羽市農水商工観光課長)

鳥羽市全体です。

(委員)

鳥羽は大きなホテルがたくさんあるので、一概に比べきれない気はするのですが、例えばそれを流用したとして、250人の単純に30%とすると、1日75人ぐらい泊まっているかなという読みなわけですか。それが2,600人に増加するというふうに効果をはじき出したという根拠は何ですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

2,600人、先ほど訂正された所で、その数字はないんですけど、夏に6,400人という形で先ほど訂正させていただきました。これは夏全体の宿泊です。

(委員)

夏というのは7、8月ぐらいを指してみえると言っていましたね。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

そうです。

(委員)

7、8月、2カ月で6,400人の宿泊。これは観光客ってさっきおっしゃっていませんでしたか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

観光客ですね。

(委員)

ですよ。宿泊客としては。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

宿泊者数としましては、今言いましたように、鳥羽市全体で40%ですので、計算しますと2,560人ということになります。

(委員)

年間ですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

違います。夏期です。

(委員)

2カ月間ですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

そうです。2カ月間です。

(委員)

2ヶ月間で2,560人が、これからは泊まるようになる。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

現在泊まっております。

(委員)

ということは、増加は。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

増加分としまして、20%、1,280人を。6,400人が夏ですので、今40%が2,560人。

(委員)

すいません。ちょっと整理をして説明していただきたいのですが。今現在菅島で観光客というのがどの程度来て、どの程度泊まっているかと、それから、それを人工の海水浴場ができたことで、増加率と書いてあるのが先ほど20%とおっしゃいましたけど、それが20%増えるという根拠は何でしょうか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

まず、菅島全体には年間で28,300人、それだけの観光客が来ております。そのうち定期船のデータからでも7月、8月を出しますと6,400人。これは月割ですと平均よりは若干多い数字になっています。7月、8月で6,400人です。これは実際の数字です。その中で40%というのは、鳥羽市全体の、これも観光統計のデータから拾っているのですが、鳥羽市全体で40%です。実際に菅島全体の宿泊率というのは、データの的にはなかなか細かい数字はつかめませんので、鳥羽全体で考えさせていただきました。

(委員)

7、8月の2カ月で6,400人観光客が来ているというのは、今の現状なわけですね。その現状来ている人数に、鳥羽市全体の宿泊率を掛けたわけですか、40%を。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

そうです。40%。それが2,650人と。それが現状と考えております。

(委員)

2,650人は菅島に現在泊まっているだろうというふうに考えてみえるわけですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

はい。

(委員)

現状泊まっているだろうと考えていらっしゃる2,650人が、この海水浴場ができれば、20%増えるだろうと予測している根拠は何ですか。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

実際その20%、データ的にはないのですが、そのぐらいが見込まれるんじゃないかという、これも推測なんです。これについては細かいデータはございません。推測の域です。

(委員長)

委員、地域維持の視点から何かないですか。ないようですので。はい、どうぞ。

(委員)

もちろん考えておられると思うのですが、もうじき高速船が走る予定ですよ。それが神島へ行く高速船で、菅島経由神島行きに高速船が通ると思います。前までこの人工島がなければ、結構開放された漁港だったので、高速船びゅっと立ち寄れる所なのかなと思います。結構入り組んでしまったので、高速船走ると、多分大きいし背も高くなるのか、どんな大きさになるのか、今までの定期船よりは多分大きくなるであろうので、いろいろそういったところも、橋とか入口、出口などの配慮もされると思うのですが、その点はもちろん考えていらっしゃるんですよ。そのあたりが心配になりました。

(鳥羽市農水商工観光課長)

先ほどの20%の分ですが、委員言われるように、実は鳥羽市の方で今観光客を離島に呼び込むための1つの方策として幾つか考えているのですが、高速船というのを予定しています。平成20年度で1隻、21年度で1隻、実際に就航する年月ですが、予定しております。来年度鳥羽から出て、菅島に寄って、神島に行くという新しい船が走ります。

それから、もう1点は、今ちょうど鳥羽市の観光振興計画というのを策定しておりますが、これまで観光地鳥羽の長期計画がなかったものですから、鳥羽の新しい観光地をつくり出していく長期ビジョンを組み立てたい。今その真っ最中なんです。その議論の中で出てきている新しい鳥羽の観光資源を離島に据えたいというふうに、委員の中で今議論をさせていただいているところです。鳥羽にあります坂手島、菅島、答志島、神島という4つを新しい観光資源として据えていきたいということを考えています。

それから、もう1つ、前回も少しお話をさせていただきましたエコツアーのような形のもので、今非常にたくさん増えてきていまして、鳥羽に「海島遊民くらぶ」というエコツアーのクラブがあるのですが、平成17年に動き出しまして、このときはまだ菅島へツアーを連れていく事業は0だったのですが、平成18年度、去年は子どもたちを中心に菅島へ連れていった、菅島をフィールドにした観光事業として1,392人動いています。それから、平成19年度、今年度ですが、まだ途中。今の1,392人は平成17年度です。すいません。それから、平成18年度、去年ですが、去年は1,884人ということで、20%少し菅島

への誘客が増えてきています。これは菅島の漁村、菅島で働いている漁業者の人たちと交流をしたり自然を見たりということなのですが、定期船の新船、それから鳥羽市の振興計画の策定、それから「海島遊民くらぶ」のような新しいエコツアーの動き。そういう動きから多分 20% ぐらいの動きが今後出てくるだろうというふうに、私どもは推測をしているところです。以上です。

(委員長)

よろしいですか。

(委員)

漁業の方でお伺いします。ここ菅島で漁業従事者って今何人ぐらい見えるのですか。

(鳥羽市農水商工観光課長)

菅島の漁業者で、漁業協同組合の組合員数で、199 名です。17 年度時点での統計です。

(委員)

組合員イコールだいたい漁業従事者と考えていいんでしょうか。約 200 人の方の漁業のいろいろな便益のために 46 億円というお金を使ってみえる。1 人幾らだろう。1 人 2,000 万円の投資をされていて、漁業従事している方たちが作業がしやすいようにということ便益で上げてみえるのですが、これはもう私の想像ですが、恐らく高齢化が進んでいるだろうことを想像できますし、そういう方たちが先ほどのご説明、この写真見る限りでも恐らく人は山腹の方へずっと張り付いているあのあたりに住んでみえますよね、漁港周りの。その辺に住んでみえて、今までは目と鼻の先の所へ係留していたので、さっきおっしゃったように二重、三重になる場所も出てきたんだと思うのですが、それをこちらの浜の方へ持ってきなさいという形にして、もちろんトータルの長さは増えますから、泊めるのは楽だと思えますが、今そこまで皆さんどうやってお家から行かれているのですか。まだ橋できていないですよ。まず、今現在どうやってそこまで行っているかということ質問したいのと、橋ができたなら橋を渡ってというお話だと思いますけど、距離感がちょっとつかめないのですが、もしかして車で行くんですかという距離なんでしょうか。それとも歩いて行けるぐらいの距離なんでしょうか。自分の船の所までです。

結局、何を言いたいかというと、200 人しかいない漁業従事者の恐らく高齢化されている方たちに対して、家から 4 倍も 5 倍も距離を行った所に作業場と船付き場をつくってあげて、果たして便益になるんでしょうかという部分が、私としては何となく釈然としない。46 億円かけてという部分がちょっと釈然としないんですよ。その辺が今日のご説明を聞いていても、何となく。便益増えたってさっきおっしゃっていたので、「そうかな」というのが正直なところです。だから、1 つは人数の話と高齢化の話と作業場までの距離の話。それから、今現在橋がない時点で、皆さんどうやってあの作業場まで行って作業しているかを教えてください。

(鳥羽市農水商工観光課長)

具体的な数字の部分については、担当の掘口の方から少しお話をさせていただこうと思うのですが、大きな部分では、私ども4つの離島を10年に一度離島振興法にあわせてですが、離島振興計画というのを策定させていただいています。これは国の方で策定をしなければならぬということで策定をしているという部分もあるのですが、平成15年に策定をしました。これは三重県離島振興計画と鳥羽市の離島振興計画の2つがあるのですが、菅島地区の将来10年間に渡る振興策を、菅島という地域をこれからどうしていくかというときに、漁業と観光の両方を生かした島。特に、漁業と観光を連携させた島として発展、継続をさせていくことが、菅島の振興策だというふうに私ども考えております。漁業だけでも多分菅島という島は何十年か先までずっと今のような形で行けるかと言うと、非常に疑問だというふうに思いますし、観光のような大きな大規模開発をした観光開発だけでこの菅島という島が、これからの定住人口も含めて成り立っていくかと言うと、なかなかそれも難しいというふうに思っています。

菅島にある自然と菅島の漁業と観光を連携させることで、島の資源として使っていくということを考えておまして、そういう意味では、この人工島も先ほどの今回新しくB/Cで出させていただいた部分がそうなのですが、漁業者の人たちが使う部分と、それから菅島という島の観光資源として使わせていただこうという部分と、二本立てで出させていただいております。先ほどの今まだ橋が架かっていませんので、人工島の活用はほとんどされていないと言うと変ですが、100%の活用はされていない状態です。

ご指摘の高齢化率の話なんですけど、前回も少しお話をさせていただきましたが、島全体は確かに少しずつ高齢化率の方向に向かっているのですが、菅島だけは高齢化率の伸びが非常に鈍いと言いますか、若い子どもたちが育ってきている。島の若者たちが結婚をして新生児を生んでくれているということもありまして、幼稚園、小学校の生徒数が少なくとも横ばい、ちょっと伸びているというところがございます。そういう子どもたちがこの島でこれから先漁業と観光で生活をしていく。そのための基盤整備というふうに、私どもはこの事業を、1つは位置づけをしているところです。

あと、行き来の問題とかいう部分については、係の方から少しご説明をさせていただこうと思います。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

先ほど質問ございました点でお答えさせていただきます。まず、二重、三重の船が岸壁の方に移動した場合、それまでするだけの価値があるかというような質問だと思います。実際、こういう形の実際の作業としましては、中の船は表の船が出るまで出港できないとか、場合によっては自分で船を動かして出ないといけないというのが現状でございますので、距離的にも。まちの中心はここなんですけど、これからこの距離が約200mぐらいです。こちらで歩いて100近くありますので、距離的に言えば100mから150mの歩く距離が差が出るかなと。やっぱり現在している苦労から見れば、この長くて150mの距離を歩くのは、それほど苦にならないんじゃないかと思っております。

現在の利用としましては、今言われましたように、橋がございませんので、今の利用としては船で行って、海藻なんかを干してしか利用はありません。もちろん橋できれば早く行けますけど。そういうものにしても、結構今の時代ですので軽トラックなんかも島内に

も増えてきまして、実際の運搬なんかはそんなのでよくやっております。

(委員)

1つは、先ほどの漁業の話。漁業と観光を二大柱としてというお話です。菅島全体、このまち全体の今人口って何人ぐらいなんですか。

(鳥羽市農水商工観光課長)

地区人口としましては、平成17年の人口で796人です。

(委員)

そのうちの先ほど漁業従事者というのが200人ぐらいですよ。残り600人なんですけど、600人の中には中学生以下の子どもが含まれているでしょうし、寝たきりの方も高齢の方も見えると思いますので、漁業がこの事業のお陰で大変有効に働いて、みんな漁業頑張って海に出て漁業をした場合、一体どなたが年間二千何百人の観光客のフォローをして宿泊をさせてあげて、食べさせてあげるという仕事をするのでしょうか。

(鳥羽市農水商工観光課長)

菅島には宿泊関係、観光関係につきましては、今菅島の一番大きな旅館が村田屋という旅館なんですけど、これが収容能力100人です。それからあと、えびしま、ニューうず潮、別館まつむら、くろしお、なこらという現在6軒の宿泊施設がございます。先ほどの収容能力の話は、この6軒の宿泊施設でございます。

(委員)

そうすると、今現在でもかなり大きな旅館もあるし、観光客をフォローする人たちも揃っているんで、そちらが1つの柱になり、漁業は漁業で1つの柱になるというのが、菅島の将来像だということで考えればいいわけですね。わかりました。

それから、もう1つだけ質問させてください。先ほど橋の話が、高速船の話が出ましたが、よくわからないんですけど、橋今から架けるの、高速船跨がないんですか。こうならなくていいんですか。何を聞きたいかと言うと、高齢の方がいる。100mか200mこちらに来るとい話が先ほどありましたので、かなり乗り越えるのに大変な橋にならないかなと思われましたので、質問させていただきます。

(鳥羽市農水商工観光課長)

高速船の関係につきましては、この下をくぐれるような形で、定期船課の方とは既に協議済みで作業はいつているのですが、橋の勾配等については、少し担当の方からお話をさせていただきます。

(鳥羽市農水商工観光課長補佐)

橋の構造としましては、一番きつい部分で1/12ということで、これは道路法上の歩道、自転車道の基準を用いていますので、かろうじて行けると。船につきましては、今現在の

船と橋の高さを考えてつくっておりますので、就航には問題ありません。

(委員長)

では、この辺で質疑を終えまして、意見書をまとめたいと思います。

(公共事業運営室長)

すいません、委員長。意見書をまとめる前に参考としていただきたく、先ほどの下水で県の方の数値と市町の公共関連の方の数値がちょっと違っていましたので、その数値の訂正だけ少し行いたいと思いますので、5分ばかり時間をいただかせませんか。

(伊勢建設事務所宮川下水道室長)

すいません。伊勢建設事務所でございます。少し宮川流域下水道と伊勢市、玉城町の流域関連公共下水道を先ほど説明させていただいた中で、数字の方のわかりにくい所がございましたので、少しペーパーで修正いたしましてお配りさせていただきました。申しわけありません。

最初にスライドの方のペーパーで、2.事業の進捗状況と今後の見込みというペーパーをご覧くださいと思います。これが県の流域下水道事業の方で、スライド4ということで説明させていただきましたペーパーです。ここにつきまして、委員の方からご指摘のありました面積と人口の関係ですが、見え消しで手書きの方で修正させていただいております。伊勢市の関連公共下水道という所を4,039.1haということで修正させていただいております。これにつきましては、流域下水道全体の面積ということです。全体ということは、先駆けて単独公共下水道で整備をした区域ということの説明させていただきましたが、それと流域関連公共下水道あわせた全体の面積ということです。同様に、明和町、玉城町も修正をさせていただきます。これであわせまして流域下水道事業の5,080.1haという面積に足し合わせるとなります。同様に、人口の方につきましても、伊勢市の場合で134,820人ということで、これも先ほどの面積と同じような考え方で全体の数字を上げさせていただいております。これが訂正させていただきますとお話させていただいた点です。

それと、評価書の方を伊勢市の分と玉城町の分と2枚お配りさせていただきました。再評価書ということで、まず伊勢市の方をご覧くださいと思います。一番下段の方に2-2の全体計画という欄がございます。ここで面積4,039.1haという表示のみをしておりますが、これが全体の面積でして、括弧書きで3,608.5haというのを流域関連公共下水道ということで、今回再評価の対象とさせていただいております伊勢市の流域関連公共下水道の面積というふうに分けて書かせていただきました。同様に、計画処理人口、計画汚水量につきましても、2つを併記した形で書かせていただきました。

それと、上段の方ですが、全体事業費につきましても、2段書きで括弧書きの方を再評価対象ということで、括弧を付けました方のみを記載しておりましたので、下の千三百九十何某を全体事業費、括弧内を再評価対象というふうに表示させていただきました。玉城町につきましても、内容につきましては同様でございます。2-2の全体計画と全体事業費等につきましても、全体、それから括弧の再評価対象というふうに入力させていただいた



だきました。よろしくお願いいたします。

(委員長)

評価書を今からまとめますが、再開を何時にいたしましょうか。

(公共事業運営室長)

約50分取って、17時ということでお願いいたします。

(委員長)

はい。では、よろしくお願いいたします。

(公共事業運営室長)

では、17時に再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

(公共事業運営室長)

それでは、委員長、時間となりましたので、委員会の再開をよろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは、意見書案を検討しましたので、読み上げます。着席して失礼します。

## 意 見 書

三重県公共事業評価審査委員会

### 1 経 過

平成19年7月13日に開催した平成19年度第1回三重県公共事業評価審査委員会において、県より広域漁港整備事業1箇所および下水道事業6箇所の審査依頼を受けた。

広域漁港整備事業に関して、同年7月13日に開催した第1回委員会及び同年8月24日に開催した第3回委員会において、市の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

また、下水道事業5箇所に関して、同年8月24日に開催した第3回委員会において、県および市町の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

また、下水道事業1箇所に関して、同年8月8日に開催した第2回委員会及び同年8月24日に開催した第3回委員会において、市の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

### 2 意 見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとり

まとめ、三重県知事に対して答申するものである。

( 1 ) 下水道事業〔県事業〕

9 番 中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）

1 0 番 宮川流域下水道（宮川処理区）

( 2 ) 広域漁港整備事業〔市町等事業〕

1 0 1 番 菅島漁港

( 3 ) 下水道事業〔市町等事業〕

1 0 2 番 中勢沿岸流域下水道（雲出川左岸処理区）流域関連公共下水道  
津市（汚水）

1 0 5 番 北勢沿岸流域下水道（北部処理区）流域関連公共下水道 桑名市（雨水）

1 0 9 番 宮川流域下水道（宮川処理区）流域関連公共下水道 伊勢市（汚水）

1 1 0 番 宮川流域下水道（宮川処理区）流域関連公共下水道 玉城町（汚水）

9 番、1 0 2 番については、昭和 5 6 年度に事業着手し平成 1 0 年度に再評価を行いその後おおむね 9 年を経過して 2 回目の再評価を行った継続中の事業である。

1 0 番については、平成 1 0 年度に事業着手しその後おおむね 9 年を経過して継続中の事業である。

1 0 1 番については、平成 6 年度に事業着手し平成 1 2 年度及び平成 1 4 年度に再評価を行いその後おおむね 5 年を経過して継続中の事業である。

1 0 5 番については、平成 9 年度に事業着手し平成 1 0 年度に再評価を行いその後おおむね 1 0 年を経過して 2 回目の再評価を行った継続中の事業である。

1 0 9 番については、平成 1 1 年度に事業着手しその後おおむね 8 年を経過して継続中の事業である。

1 1 0 番については、平成 1 7 年度に事業着手しその後おおむね 2 年を経過して継続中の事業である。

これらの事業で、9 番、1 0 番の再評価を行うに当たりこの事業と一体的に整備している 1 0 2 番、1 0 9 番、1 1 0 番とあわせて再評価を行ったものである。

今回、審査を行った結果、1 0 5 番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

9 番、1 0 番、1 0 2 番、1 0 9 番、1 1 0 番については、計画処理人口の算定根拠及びこれに基づく下水道施設の処理能力について、妥当性が判断できる説明が不足していた。したがって、これらを説明できる資料の説明をまって再審議とする。

101番については、事業が相当程度進捗し事業効果の発現を促す必要があることから事業継続を了承する。ただし、事業効果の発現のため、漁業及び観光振興に資する施策の確実な実施を求めるものである。

以上です。委員の皆さん、これでよろしいでしょうか。それでは、意見書案から案を取りまして、これを意見書として答申とさせていただきます。なお、意見につきましては、後ほど事務局から各委員に配付することにいたします。以上です。

(公共事業運営室長)

それでは、続きまして議事次第4番目の方に入らせていただきます。評価の概要説明を行いたいと思いますので、委員長、よろしく願いいたします。

(委員長)

どうもご苦労さまでした。それでは、続きまして、次の評価の概要説明をお願いしますが、まず都市公園事業7番のご説明をお願いいたします。

(尾鷲建設事務所事業推進室)

尾鷲建設事務所の松本でございます。よろしく願いいたします。失礼ながら、座って失礼いたします。番号7番都市公園事業熊野灘臨海公園の事業概要について、概要説明資料に沿ってご説明させていただきます。

熊野灘臨海公園は、スライドにございますように、北牟婁郡紀北町内の6地区で、総面積が530.8haの広大な公園であり、この事業は大都市圏から発生する広域的なレクリエーションニーズを充足しつつ、東紀州地域の活性化と連携した都市公園を整備することを目的として、昭和45年度にレクリエーション都市整備事業として着手しております。

今回は、14年度の再評価実施後一定期間である5年が経過することから、事業の継続について再評価委員会にお諮りするものでございます。再評価の実施につきましては、10年度、14年度に続き、今回で3回目となるわけでございますが、実は平成17年度に大白地区における計画の変更について再評価委員会に諮らせていただいた後に、その諮らせていただいた計画の変更について取り下げをさせていただいたという経緯がございます。現在は、14年度の再評価委員会で認めていただきました計画に沿って事業を進めています。

事業の全体計画でございますが、事業期間につきましては、昭和45年度から平成19年度までの37年間と、平成20年度から24年度までの今後の5年間を合わせた42年間としており、全体事業費は171億9,300万円と計画しております。なお、今回算定しました費用便益比につきましては、3.22となっております。14年度時点に比しまして、全体事業費につきましては3,100万円減少しており、これは大白地区において一部計画を取りやめることによるものです。また、片上池地区における入込客数の大幅な増などにより、費用便益比が増えております。

事業の進捗状況につきましては、平成19年度までに全体事業費のうち90.5%が完了する予定であり、平成20年度以降につきましては、片上池地区の園地、園路、城の浜地区の温泉利用型健康施設、園路、大白地区の芝生広場、野外学習施設、遊具の整備など、事

業費にして16億3,700万円が残っております。現在は平成17年度より片上池地区の整備に重点的に取り組んでおり、19年度に整備が概成する予定ですので、20年度より事業の重点を大白地区、城の浜地区にシフトしていきたいと考えております。なお、用地買収については完了しております。

続きまして、事業を巡る社会経済状況等の変化につきましてですが、この事業が長期間を要していることから、社会経済情勢やレクリエーションニーズも大幅に変化してきており、そのことから、本公園事業につきましては、再評価のスパンである5年を区切りとして、再評価委員会に確認しながら事業を進めています。

費用対効果分析の要因の変化としましては、「紀伊山地の霊場と参詣道」が平成16年7月に世界遺産登録され、参詣道の1つである熊野古道が注目を集める中で、公園における利用者数が年々増加しています。また、この事業は地元住民の代表者で構成された検討会で計画の具体化を図ってきたところであり、事業が進むにつれ事業に対する期待と機運が高まっており、早期の整備が望まれているところであります。

事業進捗の見込みにつきましては、片上池地区、城の浜地区、大白地区の3地区を重点整備地区として整備に取り組んでおり、今後5年間でこの熊野灘臨海公園の整備を完了します。

コスト縮減につきましては、平成18年度より当公園の管理について、指定管理者制度を導入しており、この制度を導入する前年度に比べ、管理に要する費用が約200万円縮減しています。また、今後の整備を進める中においても、園地整備については切土と盛土のバランスを取ることや、盛土が必要となった場合においても他の公共事業からの流用を図るなど、コストの縮減に努めてまいります。最後に代替案についてですが、この事業につきましては、住民参画により基本計画を策定し、再評価を受けながら進めてきた事業であるため、住民ニーズ及び社会情勢に則したものであると考えています。このため、代替案は考えられず、現計画を進めることが妥当であると判断しています。

以上で、熊野灘臨海公園事業の概要についてご説明を終わらせていただきます。当事業につきましては、三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断するため、当事業を継続したいと考えています。どうぞよろしくお願いたします。

(委員長)

はい、ありがとうございました。委員の皆さん、次回の審議に向けて何かご質問とか資料の要望等がありますでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)

平面図にホテルが載っているのですが、このホテルは改修となっていますけど、もともとあったホテルを改修されるんだと思いますが、何て言う所だったのですか。それが興味があって聞きたいのですが。

(尾鷲建設事務所事業推進室)

それはこの場でお答えしてもよろしいのでしょうか。

(委員長)

今の件は簡単だからすぐ回答して下さい。

(尾鷲建設事務所事業推進室)

もともと「孫太郎」という形で第3セクターの方で運営しておりましたが、今、民営化となっていて、「季の座」という形で既に運用されております。すいません、改修という形がちょっとややこしい表現になっておりまして、申しわけございません。

(委員長)

ほかに。はい、どうぞ。

(委員)

最初のページの再評価の所にある費用便益比、入込客数の大幅増、片上池平成13年から平成18年の数字の根拠、あと詳しい状況を、次回のときに説明してください。

(尾鷲建設事務所事業推進室)

はい、わかりました。

(委員長)

ほかにありますか。はい、どうぞ。

(委員)

だいぶ経過もしているのですが、今委員おっしゃった入込客の、いわゆる京阪神とか中京とか、そういったデータがつかめているようでしたら、入込客のどこから見えているかがもしわかるようでしたら、次回、資料があれば教えてください。

(委員長)

多分、便益をはじくときに、トラベルコストでやるんですよね。だから、どこからどれぐらい来るといふ根拠データはありますよね。

(尾鷲建設事務所事業推進室)

阪神地方とか名古屋とか。

(委員長)

だから、それを出して下さいということだと思います。ほかにありますか。はい。

(委員)

その入込客が増に関してどういう努力をされたかとか、具体的な取組内容も紹介してください。

(委員長)

ほかよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(委員)

これは3地区一緒に審議するのですか。

(尾鷲建設事務所事業推進室)

3地区一緒にです。

(委員)

それぞれの地区の残事業とか、もともとの計画と、そのうちのどれだけことができました、残事業はこれだけですみたいな説明をしていただけるといふふうに思ったらいいですか。

(尾鷲建設事務所事業推進室)

はい。

(委員)

大白地区で計画を取り止めるので、減というのがありますので、それも内容のときにまた詳しく教えてください。

(尾鷲建設事務所事業推進室)

はい、わかりました。

(委員)

24年で終わるといふふうには書いてありますので、これでお終いですよねという話ですよ。わかりました。

(委員長)

今の大白地区の件ですが、17年でしたっけ、要するに野球場が本当にいるのかという議論があったんですね。それが今回なくなったというのは、その後見直したということですね。

(尾鷲建設事務所事業推進室)

また、次回詳しくご説明させていただきますが、17年度の際に、もともとはキッズファームということで、野草収穫園とか野草地という14年度当時からの計画がございました。それを17年度の時点で運動施設ということで野球場、ソフトボール場ということで。

(委員長)

今、それを省略しないでそれも説明の中に簡単に入れてください。

(尾鷲建設事務所事業推進室)

はい、わかりました。

(委員長)

だいたいよろしいでしょうか。はい。

(委員)

指定管理者制度のことがちょっと書いてありますが、これは恐らく昭和 45 年に計画を立てられた時点ではこういうものを想定していなかったと思いますので、それによって何かが変わったか、変わらないか。その辺も今度説明の中に入れていただけるように。

(委員長)

これはホテルだけですか。

(尾鷲建設事務所事業推進室)

いえ、違います。公園の管理ということで、例えば大白地区の草刈りとか、そういった管理全般を指定管理者としてやっております。

(尾鷲建設事務所事業推進室)

ホテルは今公園から切り離して民間になっています。

(委員長)

それは貸している。

(尾鷲建設事務所事業推進室)

公園の上に乗っかっていますけど、ホテル施設そのものは民間。

(委員長)

所有権が移っている。

(委員)

改修というのは別に改修関係ないですね。

(尾鷲建設事務所事業推進室)

改修と書いてあるのは、事業外の関連事業ということです。

(委員)

そうですね。今、某旅館が買い取ってやっていますものね。

(委員長)

はい。ほかによろしいでしょうか。では、よろしく願いいたします。では、続きまして 111 番、よろしく願いいたします。

(名張市下水道計画室長)

三重県名張市下水道部下水道計画室長の三河内といいます。ただ今より概要説明をさせていただきます。事業名は名張市公共下水道(中央処理区)でございます。

事業の目的は、名張市周辺公共用水域の水質保全と生活環境の改善を目的に、公共下水道を整備するものでございます。再評価の理由は、事業着手後 10 年間期間が経過している事業によります。また、計画変更は、平成 18 年度末に行ったところでございます。対応方針は継続とし、再評価の視点から について評価した結果、すべて妥当と判断しております。キーワードは、全体計画の見直し、処理区の再編でございます。

次に、全体計画(当初・変更計画との比較、または前回再評価時との比較)の表について説明させていただきます。中央処理区の計画年度の当初の事業期間は、平成 10 年度から平成 27 年度でございました。こちらの概要図を見ていただきますと、計画変更前はこの青色の区域が北部処理区、その下側の赤色の区域が当初の中央処理区で、中央処理区の計画区域面積は 837ha でございました。当初の中央処理区 837ha の全体事業費は 306 億 2,500 万円、工事費は 293 億 500 万円。用地費は 13 億 2,000 万円で計画しておりました。

計画年度平成 19 年度におきましては、概要図で示していますように、将来別の処理区として整備することとしていました北部処理区のほとんどの区域を中央処理区に統合するとして計画変更を行い、中央処理区の計画区域面積を 1,286ha に拡大しました。そのことに伴い、中央処理区の全体事業費は 436 億 500 万円。そのうち工事費は 425 億 8,900 万円、用地費は 10 億 1,600 万円となりました。用地については、既に中央浄化センター用地をすべて取得しております。

以上により、増減の理由としましては、当初計画では、将来別の処理区で整備すると位置づけた北部処理区を、計画人口の減少や 1 人 1 日当たり汚水量の縮小により施設能力に余裕が生じたことから、中央処理区に編入する計画とした。このことから、変更計画では処理区域の拡大とともに、工事費が増加したということになりました。処理区の統合によって、北部と中央あわせた全体事業費は約 30 億円のコスト減となっております。

次に、再評価の視点の表について説明させていただきます。事業の進捗状況は、事業費ベースで 31.7%でございます。中央処理区の全体計画の事業費は 436 億 500 万円でございます。内容は、計画区域面積 1,286ha、計画処理人口 48,050 人、管渠整備 1,286ha、ポンプ場整備 2 箇所、処理場整備 1 箇所 26,300m<sup>3</sup>/日最大でございます。残計画は、事業費 297 億 7,700 万円でございます。内容は、管渠整備 1,040ha、ポンプ場整備 2 箇所、処理場整備 1 箇所 18,800m<sup>3</sup>/日最大となっております。

次に、事業を巡る社会経済状況等の変化(再評価ポイント)を説明します。社会的変化では、少子高齢化に伴い行政人口の減少傾向、汚水量(原単位)及び工場排水量の減少、全体計画諸元の見直しが上げられます。経済的变化では、名張市では税収は僅かに回復傾向にあるものの、三位一体改革による交付金の削減あるいは合併しなかったことによる特別交付金の減額などにより、財政は厳しい状況ではありますが、公共下水道事業



については、市の主要事業として財源の確保に努めているところであります。

次に、費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等（再評価ポイント）を説明します。費用対効果分析の要因の変化では、今回が初めての費用対効果分析なので、該当なしとしています。地元意向の変化では、従来は、生活環境の改善とあわせて、空洞化が進む地区の活性化といった側面からも、既成市街地に居住する市民から、公共下水道の早期整備に対する要望が強かったのですが、近年はそれに加えて、施設の老朽化や災害等のリスクに対する不安から、住宅団地の住民からも公共下水道への早期接続を強く要望されているところであります。

事業進捗見込み（再評価ポイント）について説明させていただきます。進捗の見込みでは、中央処理区内の優先順位の高い地区から幹線及び面整備を行い、これによる処理場への流入水量の増加にあわせて段階的な処理施設の増設を行い、平成 37 年度の完成を見込んでいます。

次に、コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性（再評価ポイント）を説明します。コスト縮減では、全体計画の見直しによる処理区の再編（新規処理場の削減）、管渠の最小管径の見直し、マンホール間距離の見直し、小口径マンホールの採用、再生材の活用などが上げられます。代替案は、現実的側面から該当なしと考えます。

次に、参考図の進捗グラフの説明をさせていただきます。全体事業費ベースでは、平成 18 年度末の進捗率は 31.7%となっています。用地費ベースでは、名張市中央浄化センターの用地は取得済みとなっていますが、ポンプ場用地が未取得であるため、平成 18 年度末の進捗率は 98.1%となっています。

以上で、概要説明を終わらせていただきます。

（委員長）

はい。ただ今の説明で、何か質問とか次回への要望ありましたらお願いします。では、1つよろしいですか。進捗グラフを見ると、平成 20 年代後半に何かぐっと伸びている。先ほどの説明だと財政状況が非常に厳しいと言われたのですが、本当にこのような財政計画が可能なのか。事業完了までにもっと延びるんじゃないかというような感じもするのですが、これで行けそうだという根拠を、次回ご説明お願いします。

今に関連して、北部の一体にしたという所ですが、それはもう下水道事業をやるということで計画決定されていて、そういう話でどんどん進んでいるわけですか。

（名張市下水道計画室長）

下水道整備マスタープランで、北部処理区は今後公共下水道ですという議会説明、住民説明、もうパブリックコメントで終わってしまっていて、住宅団地がほとんどの区域でございまして、団地の管渠が既に団地の浄化槽まで整備されている所がほとんどでございまして、管渠を接続していくという管渠工事が主体的になりますので、事業費とか進捗率もそれで計画しております。

（委員長）

その結果、事業費というか、処理能力は高まっているわけですね。

(名張市下水道計画室長)

処理能力は中央浄化センター、今ある能力内で、用地内でできることになっています。

(委員長)

その辺の経過も次回ご説明お願いします。ちょっと実情がよくわからないのですが、ここで一体的に整備するよりもそれぞれでやった方が合理的かどうか。要するに、ここに全部集めることの方が合理的だということを説明してほしいという意味です。ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、どうもありがとうございました。

では、最後の議事のその他ですが、事務局、よろしくをお願いします。

(公共事業運営室長)

それでは、事務局より次回の日程につきまして、事務連絡をさせていただきます。

(事業評価グループ副室長)

今回は9月14日金曜日に、ここ建設技術センター鳥居支所で13時から開催する予定でございます。お忙しいとは存じますが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。審議案件は先ほど説明しました都市公園事業1事業と、下水道事業1事業、合わせて2事業の評価についてご審議いただくこととしております。以上でございます。

(委員長)

それでは、以上をもちまして、第3回三重県公共事業評価審査委員会を終了させていただきます。どうもご苦労さまでした。

(公共事業運営室長)

どうもありがとうございました。